

# 令和6年第1回（2月）佐渡市議会定例会会議録（第1号）

令和6年2月29日（木）

## 議事日程（第1号）

令和6年2月29日（木）午前10時00分開会・開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 行政報告
- 第 5 施政方針演説
- 第 6 教育行政方針演説
- 第 7 議案第1号から議案第58号まで
- 第 8 令和5年陳情第20号、陳情第1号から陳情第5号まで

## 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

## 出席議員（20名）

1番	平 田 和 太 龍 君	2番	山 本 健 二 君
3番	林 純 一 君	4番	佐 藤 定 君
5番	中 川 健 二 君	6番	後 藤 勇 典 君
8番	室 岡 啓 史 君	9番	広 瀬 大 海 君
10番	上 杉 育 子 君	11番	稲 辺 茂 樹 君
12番	山 田 伸 之 君	13番	荒 井 眞 理 君
14番	坂 下 善 英 君	15番	山 本 卓 君
16番	金 田 淳 一 君	17番	中 村 良 夫 君
18番	中 川 直 美 君	19番	佐 藤 孝 君
20番	駒 形 信 雄 君	21番	近 藤 和 義 君

## 欠席議員（なし）

## 地方自治法第121条の規定により出席した者

市 長	渡 辺 竜 五 君	副 市 長	伊 貝 秀 一 君
教 育 長	香 遠 正 浩 君	総 務 部 長	中 川 宏 君
企 画 部 長	石 田 友 紀 君	財 務 部 長	平 山 栄 祐 君

市民生活部長	金子	聡	君	社会福祉部長	吉川	明	君
地域振興部長	祝	雅之	君	農林水産部長	本間	賢一郎	君
観光振興部長	岩崎	洋昭	君	建設部長	佐々木	雅彦	君
教育次長	鈴木	健一郎	君	教育次長 (兼教育総務課長)	磯部	伸浩	君
消防長	中野	照之	君	会計管理者 (兼会計課長)	本間	智子	君
上下水道長	森川	浩行	君	両津病院院長	倉内	学	君
選挙管理委員会 事務局長	谷川	直樹	君	監査委員局長	原田	健一	君
農業委員会 事務局長	計良	朋尚	君				

事務局職員出席者

事務局長	中川	雅史	君	事務局次長	齋藤	壮一	君
議事調査係	数馬	慎司	君	議事調査係	余湖	巳和寿	君

午前10時00分 開会・開議

- 議長（近藤和義君） おはようございます。ただいまの出席議員数は20名であります。定足数に達しておりますので、これより令和6年第1回（2月）佐渡市議会定例会を開会いたします。
- 本日の会議を開きます。
- 

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（近藤和義君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
- 今期定例会の会議録署名議員は、12番、山田伸之君及び14番、坂下善英君を指名いたします。
- 

#### 日程第2 会期の決定

- 議長（近藤和義君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。
- 今期定例会の会期及び会期日程について、議会運営委員長の報告を求めます。
- 議会運営委員長、金田淳一君。

〔議会運営委員長 金田淳一君登壇〕

- 議会運営委員長（金田淳一君） おはようございます。去る2月27日に議会運営委員会を開催し、今期定例会の会期及び会期日程について協議いたしましたので、御報告いたします。

会期については、本日から3月22日までの23日間といたします。

会期日程については、お手元に配付した会期日程表を御覧ください。

本日は、諸般の報告、行政報告の後、施政方針演説、教育行政方針演説を行い、その後議案の上程、質疑、常任委員会付託、陳情の委員会付託を行って散会いたします。散会後は、議会広報特別委員会を開催します。

3月1日は、午前10時から各派代表者会議、午後1時30分からは議会基本条例検討特別委員会を開催いたします。

3月4日午前10時から翌5日の午前中を目途に先議案件に関する常任委員会審査を行い、同5日の午後3時を目途に先議案件に係る常任委員会の報告書を配付いたします。当該報告書について委員長質疑、討論を受け付けた後、午後3時40分を目途に議会運営委員会を開催いたします。

3月6日午前10時から代表質問を行います。新生クラブ、政風会、公明党から通告があります。代表質問終了後、先議案件に係る常任委員長の報告及び採決等を行い、散会いたします。散会後は、各派代表者会議を開催いたします。

7日から11日までが一般質問であります。質問者は10人であります。

なお、8日の一般質問終了後、議員全員協議会を開催し、追加上程する議案についての配付を受け、11日の一般質問終了後に議案の追加上程等を行います。

12日は、議案調査日であります。

13日から19日までが当初予算等に関する常任委員会審査であります。

なお、19日は午後3時を目途に議会基本条例検討特別委員会の最終報告書を配付し、委員長質疑の受付を行い、質疑通告があった場合は委員会審査終了後、議会運営委員会を開催する予定であります。

21日は、午後3時に今定例会付託案件に係る常任委員会の報告書を配付し、委員長質疑、討論を受け付けた後、午後4時を目途に議会運営委員会を開催いたします。

22日は、午後1時30分から委員長報告、議案の採決等、今期定例会最終日の議事を行います。

会期日程については以上でございます。

○議長（近藤和義君） ただいまの報告に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議会運営委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

お諮りします。ただいまの議会運営委員長の報告のとおり、今期定例会の会期は本日から3月22日までの23日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は23日間に決定いたしました。

---

### 日程第3 諸般の報告

○議長（近藤和義君） 日程第3、諸般の報告を行います。

最初に、閉会中の議会人事について御報告をいたします。2月27日付で稲辺茂樹君及び中川直美君から一身上の都合により、議会基本条例検討特別委員の辞任願が提出されました。委員の辞任は、委員会条例第14条により、議長許可とされております。よって、諸般の状況に鑑み、議長において同日付で許可いたしましたので、御報告をいたします。

本件に伴い、翌2月28日付で山本卓君から議会基本条例検討特別委員会委員長の辞任願が提出をされました。委員長の辞任は、委員会条例第13条により、委員会許可とされております。よって、本件については、3月1日に予定されている議会基本条例検討特別委員会にお諮りをし、決定する予定であります。

なお、これらの件に伴う対応方については、3月1日に予定されている各派代表者会議で協議する予定であります。

その他の諸般の報告は、お手元に配付した資料のとおりであります。朗読は省略をいたします。

---

### 日程第4 行政報告

○議長（近藤和義君） 日程第4、行政報告を行います。

市長から行政報告の申出がありますので、これを許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） おはようございます。それでは、令和6年第1回（2月）佐渡市議会定例会に当たりまして、令和5年第5回（12月）佐渡市議会定例会後の報告案件について御報告を申し上げます。

まずは、今定例会における報告事件についてでございます。報告第1号、第2号につきましては、議会の委任事項であります損害賠償の額を定めることについて専決処分をいたしましたので、地方自治法第

180条第2項の規定により報告するものでございます。

続きまして、12月定例会後の本市における主な出来事について行政報告をさせていただきます。

1、令和6年能登半島地震における市内の状況と対応について。初めに、1月1日に発生した能登半島地震で犠牲となられました方々にお悔やみを申し上げるとともに、被災をされました全ての皆様に心よりお見舞いを申し上げます。佐渡市では、最大震度5強の揺れを観測し、津波警報と同時に、市民の皆様に高台への避難指示を発令いたしました。市の指定避難場所には、市民をはじめ、帰省された方も含め、おおよそ3,000人の避難者を受け入れ、飲料水や毛布の配布などを対応させていただきました。津波につきましては、鷺崎の津波観測点において約30センチメートルの津波を観測しております。また、小木港や羽茂港におきましては、2メートルから4メートル程度の津波が到達したものと推測されており、関係機関には既に津波観測点の増設の検討を要望させていただいたところでございます。市内における被害状況でございます。建物の被害は全部で290件、そのうち全壊4棟、半壊25棟の状況となっております。また、ホテル、旅館や体育館を含めた大規模施設、市道などにも被害が出ており、現在、国、県の事業を活用しながら復旧作業を進めているところでございます。水道施設におきましても一定の被害を受けましたが、1月5日までに復旧をしております。なお、完全復旧には多額の費用を要します。財政支援や法令の整備などを既に総務大臣に要望させていただいております。あわせて、内閣府にも被害状況を御説明させていただき、耐震化など、防災面への支援も併せて予算確保を要望したところでございます。このほか、甚大な被害を受けた石川県に消防及び看護職員の派遣を行い、また友好都市の珠洲市を支援するためにふるさと納税の代理受付の窓口を開設し、現在、1,000万円以上の御寄附をいただいております。御寄附をいただきました皆様に感謝申し上げます。

2、物価高騰に伴う支援について。まず、12月定例会の補正予算による住民税非課税世帯への7万円給付及び冬季生活支援の5,000円の助成につきましては、12月から給付を開始し、現在まで約7,000件の給付を行ったところでございます。また、住民税非課税世帯以外に5,000円の応援券を支給するみんなの暮らし応援事業については、対象世帯に応援券を発送しています。市内478店舗で3月1日から5月31日まで御利用いただけますので、忘れずに御利用ください。続けて、国の物価高騰に対する新たな追加支援として、住民税均等割のみ課税世帯への10万円並びに子供1人当たりの加算金5万円については、1月12日に補正予算を専決処分させていただき、3月中の給付開始に向けて準備を進めているところでございます。また、農業分野におきましても、資材の高騰や昨年の猛暑による水稻の品質の低下を踏まえ、約1億6,000万円の予算を編成し、支援を行ったところでございます。

3、「佐渡島の金山」の世界遺産登録について。1月23日、外務省飯倉公館において、世界遺産を目指す「佐渡島の金山」など、新潟県の多様な魅力を発信するレセプションが開催され、各国の大使が大勢参加する中、出席された外務大臣及び文部科学大臣が様々な形で「佐渡島の金山」などを発信いただき、登録に向けて非常に大きな効果があったものと考えております。また、1月28日には、東京交通会館において「金の道」フォーラムを開催し、国会議員の皆様で構成される「佐渡島の金山」の世界遺産登録を実現する議員連盟のほか、新潟県や市の議員、首都圏の会や市民の皆様など、多くの方から御参加をいただき、世界遺産登録に向けた機運をさらに高めることができたと考えております。なお、報道などにより既に御承知のことと存じますが、本年7月21日から31日にかけてインドのニューデリーで開催される世界遺

産委員会において、「佐渡島の金山」の世界文化遺産登録の可否が審議される見込みとなっております。今後も引き続き「佐渡島の金山」の世界遺産登録に向け、その文化的価値が評価されるよう、国や新潟県と連携し、全力で取組を進めてまいります。議員の皆様におかれましても、引き続きの御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上で報告を終わります。

○議長（近藤和義君） ただいまの報告に対する質疑を許します。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

行政報告に対する質疑を終結いたします。

---

#### 日程第5 施政方針演説

○議長（近藤和義君） 日程第5、施政方針演説を行います。

市長から施政方針演説の申出がありますので、これを許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、令和6年度施政方針を申し上げさせていただきます。

#### はじめに

本年1月1日の能登半島地震によりお亡くなりになられた皆様に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

この度の地震では珠洲市や七尾市など世界農業遺産やトキの野生復帰の取り組みを通し、地方創生を共に考え実践を進めてきた自治体の多くが甚大な被害に見舞われております。

本市としても職員の派遣や見舞金の贈呈、ふるさと納税に係る事務の代行等の支援をさせていただいており、被災地の一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げるとともに、市民の皆様と出来得る限りの支援を実行していきたいと考えております。

また、曾我ひとみさんが北朝鮮から帰国後21年が経過しましたが、お母さまのミヨシさんの帰国を含めた拉致問題の解決が一向に進みません。

一日も早い全面解決に向けて情報収集など確実な進展を目指し、国や県と連携し早期解決に向けた取り組みを進めてまいります。

さて、令和2年の市長就任からこの4年間を振り返りますと、まずは新型コロナウイルス感染症への対応に追われる日々が続き、当時は未解明であったウイルスへの対応に、スピード感を持ち取り組んだところ です。

一方、人口減少社会への対策の柱として、安心して子どもを産み育てる社会づくりや、移住、定住、交流人口の拡大、多様な雇用機会の創出、そして健康寿命日本一に向けて全力で取り組んでまいりました。

その結果、令和2年度から毎年500人以上の移住者を迎えることができ、年代別でも23歳から30代までの若者世代の社会減が均衡に近づいてくるなど、一定の成果が出始めています。

また、佐渡の未来を創る重要なインフラ整備として、防災や物流の拠点である両津港の再編整備が国の

直轄事業として着工されたほか、島内全域での高速通信網の整備も完成し、安全安心で、若者や企業が活躍できる島づくりに向けて大きな一歩を踏み出すことができました。

さらに世界文化遺産登録については、関係各位の四半世紀以上にわたる努力が間もなく実を結ぼうとしています。

この間、推薦書の作成や提出を巡って新潟県と連携をしながら国と調整を重ね、政府や国会議員、関係省庁、団体との強いパイプを構築できたことは大きな成果となり、登録に向けた推進活動の力強い後押しとなっています。

令和6年度は「佐渡島（さど）の金山」の世界文化遺産登録の実現に挑戦し、佐渡の誇る文化的、歴史的な価値を世界に向けて発信するとともに、SDGs未来都市や脱炭素先行地域など、国から認定を受けた地方の自立分散型モデルの構築を進め、持続可能な島づくりのビジョンの実現に向けて挑戦をまいります。

また、島の未来を創るには行財政改革と教育が必須となります。

行財政改革については、デジタル技術の活用をさらに進めながら、国や県の財源を活用しつつ、最少の投資で最大の効果が得られる組織と、おもてなしの市民サービスを基本とする職員の育成を図り、市民の皆様から信頼される佐渡市の行政運営を進めてまいります。

教育については、明日の佐渡を創る人、世界とともに生きる人づくりのために、佐渡学や課題解決に向けた探究学習など、佐渡の自然、歴史、文化への理解を深める「特色ある教育課程」の実施や、ICTの利点を最大限に活用し、子ども一人ひとりの特性や学習進度に応じた「個別最適な学び」の実現など、教育委員会と連携して進めてまいります。

それでは令和6年度の主要施策についてご説明します。

## 1 安心して暮らし続ける島

人口減少社会の中、安心して暮らす島づくりは、子どもから高齢者までの市民一人ひとりが活躍できる環境と安心なライフラインの維持、そして躍動する地域コミュニティの確保が必要です。

市民の皆様の意見を市政に反映し、子どもから高齢者までが元気に活躍し、安全安心に暮らすことのできる社会の実現を目指してまいります。

また、交通や医療・介護・福祉などの体制整備によるライフラインの確保に加え、豊富な文化資産の保存・活用と郷土愛を醸成する教育を推進しながら、佐渡に誇りと愛着を持てる地域づくりを目指してまいります。

### （1）市民と共に創る島

#### ①市民と協働する地域づくり

令和5年4月現在で、人口の50%以上が65歳以上の方となる限界集落の数は、全集落のおよそ4割を占めています。

高齢化による地域コミュニティの活力低下は、集落運営や祭りなどの継承に大きな影響を与えることから、島内外の人材を確保し、人と人、地域と人の繋がりを大切にしながら地域力を高めていくための仕組みづくりが重要になっています。

そのため、引き続き市民の皆様からご意見を伺い、支所、サービスセンターを拠点とし、地域コミュニ

ティ交付金や元気な地域づくり支援事業の活用、地域おこし協力隊との連携を図りながら、元気な地域づくりの取り組みを強化してまいります。

## ②安心な暮らしを提供する地域づくり

新型コロナウイルス感染症は昨年5月に5類感染症に移行されたものの、コロナ禍での物流の停滞や国際情勢がもたらした物価高騰は、引き続き市民生活に大きな影響を与えています。

そのため、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金による国の財源を有効に活用しながら、スピード感を持った給付金の支給や高騰する農業資材への支援、学校給食における個人負担の支援等に継続して取り組んでまいります。

一方で、生活の基盤を支える人材確保や人材不足を補う仕組みづくり、誰もが安心して暮らせる環境の整備も急がれています。

特に社会基盤を支えている人材の不足は地域に大きな影響を与えており、路線バスの運転士不足によるバス減便の問題は学生や高齢者等の移動に大きな影響を及ぼすことから、人材確保と、地域と協働した多様な交通資源の有効活用が必要です。

そのため、市の周辺部の交通空白地を重点地域に位置付け、国の規制緩和を踏まえながら、コミュニティバスの運行やライドシェアの導入等、持続可能な交通体系を模索してまいります。

市民サービスにおいては、オンライン申請の対象手続を拡大するとともに利便性の向上を図り、どこからでも行政手続ができる環境の整備促進と、窓口手続についても「書かない窓口」の拡大を進め、お客様の窓口滞在時間の短縮に取り組んでまいります。

加えて、「パートナーシップ宣誓制度」の検討やワークライフバランスの推進等、人権・男女共同参画の啓発活動にも取り組んでまいります。

## (2) 子どもから高齢者まで夢や希望が持てる島

### ①安心して生み育てることができる地域づくり

全国的に少子化や核家族化が進む中、妊娠、出産、子育てにおける孤立感や不安感を解消するための包括的な子育て支援へのニーズが高まっています。

母親の育児不安を和らげ、子どもの健やかな成長を支援するための取り組みが重要になることから、出産後の助産師訪問をはじめ、妊娠の届出時から妊婦・子育て世帯に寄り添った伴走型の相談支援に加え、多子世帯出産成長祝金事業等の経済的支援により、安心して子どもを産み育てることができる地域づくりに取り組んでまいります。

また、関係団体や子育て世代、子どもの意見を取り入れ、佐和田行政サービスセンターを中心とした子育て拠点エリアの整備を進めます。

出生数が減少する一方で、子どもを取り巻く環境の複雑化から子ども若者相談センターへの相談件数は増加しています。

子ども一人ひとりの抱える課題は様々で、早期発見・早期支援が重要であるため、関係機関とのさらなる連携を図り、リスクを抱える子どもを早期に発見し、効果的なアプローチ方法を検討する仕組みの構築を目指してまいります。

### ②健康寿命日本一に向けた地域づくり

本市は肥満や高血圧等、保健指導が必要な方の割合が県平均を上回っており、男女とも若年層の段階から生活習慣病予備群の割合が高い傾向にあるため、健康寿命延伸に向けた生活習慣病対策に取り組むことが必要です。

市民の健康づくりは、市、市民、関係機関の協働での取り組みが必要になることから、庁内で連携して進めている健幸ポイント事業や各地域で開催する健康学習会、包括連携企業との協働による健康フェスティバルの開催に加え、若年層も参加しやすい仕組みを構築します。

また、疾病の早期発見・早期治療に繋げる検診の受診率向上に取り組み、生涯にわたって心身ともに健康に生活できる健康寿命日本一の島を目指してまいります。

### ③歴史文化継承社会に向けた地域づくり

佐渡で生まれ育った子どもから高齢者のもとより、移住者にも自分たちが住んでいる地域に対する誇りを持ってもらう、いわゆる「シビックプライド」の醸成が、地域に住み続け、持続可能な島を実現するために重要です。

そのため、国内外に誇る本市の文化資産の保存と活用を図るとともに、市民が文化活動に参画しながら、多様な文化や文化財等の地域資源に触れることで、地域に誇りと愛着を持ち、未来へ文化を継承する地域づくりに取り組んでまいります。

特に令和6年度は、「佐渡島（さど）の金山」の世界文化遺産登録に併せて、歴史ある小木町の重要伝統的建造物群保存地区（重伝建）選定を目指し、町並みの保存や活用、防災計画の策定など重伝建を活かしたまちづくりに取り組んでまいります。

また、教育においても、歴史・文化への理解を深める佐渡学や、地域課題の解決に向けて考え、行動する課題解決型職場体験活動を推進し、郷土愛の醸成と職業観の育成から、佐渡への誇りと愛着を育む取り組みを進めてまいります。

## （3）医療・介護・福祉を守る島

### ①包括支援体制の整備

令和5年3月末現在の高齢化率は42.7%と高くなっており、ひとり暮らし高齢者数は増加傾向にあります。

高齢者が住み慣れた地域で安心して、その人らしく生活を続けるためには、健康寿命日本一の取り組みとあわせて、地域住民と医療・介護・福祉の関係機関が連携した「地域包括ケアシステム」の推進が必要です。

また、国においても誰もが自分らしく地域で安心して暮らすことができるよう、子どもや高齢者、障がいのある方などの多様な困りごとに対し、関係機関が連携して包括的に相談機能を強化する重層的な支援体制の構築が求められています。

この重層的な体制整備として、子どもから高齢者の誰もが気軽に集い、交流し、お互いを支えあう場として、常設の居場所づくりの拠点整備を進めます。

障がい福祉においても、人材の育成や確保を図るとともに、日常生活に係る支援、就労の促進、社会参加や居場所づくり等、関係機関と連携しながら、障がいの特性に合わせた適切な支援に取り組んでまいります。

また、障がいのある方が、安心して住み・働ける地域社会を目指し、民間企業と連携した障がい者雇用の推進に取り組みます。

## ②医療・介護・福祉提供体制の整備

本市では、医師不足の影響による病院の閉院や有床診療所への転換が相次ぎ、医療従事者の確保、医療・介護・福祉の連携体制の構築が喫緊の課題となっています。

また、少子高齢化や人口減少による医業収支の悪化、病院経営のひっ迫に加え、医療・介護・福祉サービスの人材は慢性的に不足しています。

そのため、佐渡地域医療・介護・福祉提供体制協議会を主体として、国の病床機能再編支援給付金を活用した人材の確保・育成、関係機関の連携強化、フレイル予防を推進することで、持続可能な医療・介護・福祉サービスの体制整備に取り組んでまいります。

医師の確保については、新潟県と連携した医学部地域枠の奨学金制度の継続、看護師確保では奨学資金貸与制度の継続により、本市で就業を目指す学生を支援してまいります。

また、病院経営の健全化に向けても、関係自治体と連携しながら公的病院への財政措置について引き続き国へ働きかけ、持続可能な医療提供体制の構築を目指してまいります。

## 2 地域循環共生圏の創出

人口減少が進行する中での持続可能な島の実現は、経済の活性化と生産年齢人口の確保が重要な取り組みとなります。

令和6年度は、「住む」ことと「働く」ことを一つのパッケージとし、移住者や若者等へ提案を行う、移住と労働者確保施策を展開し、人材流入社会、若者の定住社会の実現を目指してまいります。

また、防災を含めた脱炭素社会やSDGsの理念による循環型経済の実現により、佐渡ならではの自然、文化、歴史が薫るライフスタイルを提供し、世界文化遺産登録を見据えたおもてなしの充実による交流人口の拡大から移住定住への波及を図り、人と経済が循環する社会を目指してまいります。

### (1) 防災力が高い安全・安心な島

#### ①防災力の向上から安心安全の地域づくり

昨年度の大雪を原因とする広域での長期停電、本年1月1日の能登半島地震と、本市においては災害救助法の適用を受ける災害が2年連続で発生しています。

特に能登半島地震では発災後わずかな時間で津波警報が発令される事態となり、住民の初期避難のあり方が非常に重要な課題であることが明確となりました。

発災直後は特に「自助」「共助」の体制が重要になるため、自主防災組織の強化を図るとともに地区防災計画の推進や地域防災リーダーの育成、避難訓練の実施等に引き続き取り組んでまいります。

また、今回の地震対応は新たに完成した防災拠点となる庁舎で行い、昨年度の停電対応の経験も活かしながら、一定程度の迅速かつ正確な情報収集、情報発信等を行うことができたと考えておりますが、今後も、より一層レベルの高い防災対策を進めなければなりません。

具体的には、デジタル技術を活用したシステム構築により災害発生時の情報伝達体制の強化を進めるとともに、地区避難所にV2Hを整備し、災害時にEV公用車を利用して電源が確保できる環境を整備してまいります。

また、防災機能の強化を図るうえでも重要な両津港の再編整備、国道350号線の道路改良事業等も、引き続き事業促進に向けて国や県に働きかけてまいります。

このほか、昨年度の停電を引き起こした倒木・倒竹対策として、電柱などインフラ施設に隣接する杉林や竹林の伐採、広葉樹への転換も促進してまいります。

## ②脱炭素社会の実現に向けた地域づくり

本市は電力供給のおよそ94%が火力発電であり、島で電力供給が完結されております。そのため、化石エネルギーの利用は二酸化炭素の排出と島外への資金の流出につながり、単一的な電力の供給体制は防災体制の脆弱性に繋がっています。

エネルギーの市内循環を実現する脱炭素先行地域の計画に基づき、国の交付金を最大限に活用し、気候変動対策、循環型経済の拡大、防災力の強化を進めなければなりません。

昨年11月に開所した市役所新庁舎をはじめ、各支所・サービスセンターや公共施設に順次、太陽光パネルを設置するとともに、公用車のEV化の推進に併せ、個人や事業所でのEV導入を支援してまいります。

併せて、急速充電設備も計画的に整備し、市民や観光客がEV自動車を使いやすい環境を整備することにより、「脱炭素の島」であるイメージの強化を図りつつ、大学や民間企業等と連携しながら多様な再生可能エネルギーの活用について研究を進めてまいります。

また、バイオマス資源としての森林の活用については、民間事業者との連携や森林組合の経営強化に取り組むとともに、モデル地区において建設等々の異業種による伐採・集積を試行的に実施し、民間事業者のバイオマスエネルギーの利用推進について連携して進めてまいります。

## (2) 元気な経済と多様な人が活躍する島

### ①世界遺産を見据えたおもてなしの充実による地域づくり

「佐渡島（さど）の金山」の世界文化遺産登録については、本年7月にユネスコの世界遺産委員会による決議が予定されていることから、世界文化遺産登録を見据えた受け入れ態勢の整備を進めています。

令和5年の年間入り込み客数はおよそ44.2万人で、コロナ前の89.3%まで回復しており、世界文化遺産登録を契機にさらなる増加が見込まれます。

しかし、本市としては単に数を追い求めるのではなく、ソフトとハードの両面でおもてなし環境を充実させ、地域全体の付加価値の向上によりお客様にご満足いただき、高付加価値な観光地としての受け入れ態勢の構築が必要と考えております。

歴史、文化、食、自然など島の豊かな地域資源を活かし、国内外のお客様にゆっくりと佐渡を観光していただける長期滞在型と、何度も訪れたいくなるリピート型を合わせた観光スタイルへの転換を、官民合わせて進めていかなければなりません。

また、新たに策定する「佐渡市観光交流戦略」に沿って、「観光・交流」と「地域の暮らし」が一体となった、お客様の満足度の高い、持続可能な観光地として佐渡を再構築する必要があります。

そのため、乗船券とクーポン券をセットにした4泊以上の長期滞在の仕組みを作りながら、文化、歴史を活かした町並みの保全と暮らしの体験のための分散型ホテル事業など、佐渡の暮らしを体感できる受け入れ態勢の構築に向けた取り組みを進めてまいります。

また、きらりうむ佐渡をパーク・アンド・ライドの拠点とした、両津港との間を結ぶ直行ライナーバス

の運行や相川地区を周遊する循環バスの導入など、世界文化遺産登録を見据えた観光二次交通の充実を図ってまいります。

世界文化遺産登録の長期的な波及効果を高めるためには、登録を契機として、新潟県内のスノーリゾートや温泉等にお客様がゆっくりと滞在し、楽しんでもらう新潟県内全体での受け入れ態勢も必要です。

新潟市や上越市との連携などを進め、新潟県全体で年間を通して楽しめるリゾート地としての周遊型観光を構築してまいります。

また、首都圏との航空便の開設を計画しているトキエアや、来月に予定されている北陸新幹線の敦賀延伸、また妙高市で計画されているリゾート計画などは交流人口の拡大や経済の活性化への大きな起爆剤となると考えております。

交通事業者や関係自治体と連携しながら本市への誘客を促進し、新潟県全体での連携により、経済の好循環を目指してまいります。

併せて、「佐渡島（さど）の金山」の構成資産や関係する文化財の保存に取り組むとともに、その世界遺産的価値や島の魅力を伝えるためにも、「佐渡島（さど）の金山」の情報発信アプリ等のデジタルコンテンツの利用促進を図ってまいります。

佐渡市役所の情報発信機能の強化としても、公式LINE機能拡張システムを最大限活用して、市民のみならず観光客にも欲しい情報を届けられるよう工夫を図り、登録を促進してまいります。

#### ②移住・定住・交流人口の拡大に向けた地域づくり

令和4年度のUターン者数600名のうち、40歳未満の移住者が58%となり、ここ3年間の若者の転出超過は減少し、特に30代は若干の転入超過の状態まできております。

一方で、移住後3年以内に転出している移住者の75%が30代以下となっていることから、フォローアップの強化と、「住む」と「働く」ことをパッケージにした受け入れ態勢の構築が必要になっています。

そのため、若者移住体験住宅等の若者を中心とした多様な移住者の受け入れ環境整備と、特定地域づくり協同組合の設立や運営に取り組むことにより、「住む」と「働く」をセットにした受け入れ態勢の強化を図ってまいります。

令和6年度は意欲のある集落や漁業協同組合と連携して半漁半X就業モデルを構築し、漁業と人材不足となっている業種での就業を組み合わせた収入のイメージを示して移住希望者を募集し、育成・定着・事業承継までをサポートすることで、地域の担い手の確保を図ってまいります。

また、高校卒業後の選択肢を増やすため、伝統文化と環境福祉の専門学校が令和6年度に新設するAI・ITエンジニア学科や、佐渡に進出してきたIT企業と連携し、島内でのデジタル人材の育成を支援してまいります。

それに加えて、市内の中高生に佐渡の企業を知ってもらう仕組みと、島内企業の求人情報を広く発信する仕組みを作ることで、島外に進学しても「佐渡で就職できる」という選択肢を佐渡の子どもたちに伝えてまいります。

このほか、妙高市や上越市との広域連携により、「渋谷キューズ」を拠点としたワーケーションや企業研修、起業家合宿の誘致を促進し、進出企業の定着と成長を図るとともに、地元企業との連携による地域課題の解決や経済の拡大に取り組んでまいります。

また、発信力のある島内外の若者等が佐渡のインフルエンサーとなって、SNSを通じて島の魅力を国内外に広く発信してもらうシティプロモーションの仕掛けをつくり、交流人口の拡大に繋げてまいります。

### ③循環型社会の実現に向けた地域づくり

昨年11月、本市を会場に「第6回生物の多様性を育む国際会議（ICEBA）」が開催され、生物多様性と脱炭素の両立や次世代に農業を継承していくため、食と農と環境の教育を含めた「新生物多様性農業」について宣言が採択されました。

宣言の内容を実行するため、地域全体で将来にわたり農業・農村を支える経営基盤を強化する地域計画の策定や、朱鷺と暮らす郷づくり認証制度による生き物を育む農業を促進し、廃棄物や汚染を減らす食料システムを定着させ、オーガニックの取り組みや脱炭素にも資する新しい地域再生農業を構築することで、引き続き佐渡の環境ブランドの向上を図り、農産物の高付加価値化に繋げてまいります。

また、無農薬米や有機野菜を活用した給食を提供し、保育園・小中学校での食育や環境教育に取り組み、子どもの頃から幅広い視点で里山と生物多様性の繋がりを学べる機会を作り、佐渡の自然、食の環境ブランドの強化を促進してまいります。

ふるさと納税では、生物多様性の取り組みによるブランド力を地場産品の返礼品としても活用し、令和6年度は寄付額8億円を目標に掲げて市の重点施策の財源とするとともに、寄付額10億円の早期達成を目指してまいります。

その達成に向けて、島内事業者と協働して納税者との繋がりを意識したプロモーション活動を進め、地域経済の活性化を図ってまいります。

また、SDGs未来都市として循環型社会の実現に向け、リデュース・リユース・リサイクルの取り組みをもう一段階推進し、島全体でごみを資源として活用するライフスタイルへの構築を進めるために、佐渡市消費者協会と連携し、段ボールコンポストの普及による各家庭での生ごみの減量化に取り組むとともに、学校給食センターの調理過程で廃棄される給食残渣の堆肥化等、早期の事業化に向けて検討してまいります。

さらに令和5年度にSDGsモデル事業として採択された竹を舗装材に活用する実証的な取り組みの成果を活かし、民間事業者との研修や意見交換を実施しながら、竹資源の有効活用について研究してまいります。

### おわりに

本市は、3月1日をもって、平成16年の市町村合併から20周年を迎えます。

この記念すべき年に、佐渡のご出身で文化功労者の宮田亮平様に名誉市民の称号をお贈りできることは大きな喜びであり、これまで本市の発展に貢献され、褒賞をお贈りさせていただいた多くの先人のご活躍に対しまして心から感謝を申し上げます。

さらに、この節目に永年に渡って諸先輩方が取り組んでこられた「佐渡島（さど）の金山」の世界文化遺産登録がゴールを迎えようとしていることは大変に感慨深く、登録の推進に取り組んできた皆様に最大限の敬意を表します。

佐渡の誇る文化的な価値を国内外に発信し、国や県と連携しながら世界文化遺産の登録の実現に挑戦するとともに、100年後の世代に継承するためにも、未来の佐渡をつくる基礎を固め、国や県、島内外の企

業、大学等との連携を強化しながら、課題先進地から課題解決先進地への転換を図り、島全体が元気になる持続可能な島づくりを実現してまいります。

市制20周年を迎えるにあたり、佐渡市の活性化にご活躍をいただきました多くの皆様にあらためて感謝を申し上げますとともに、議員各位並びに市民の皆様に、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。令和6年度の施政方針といたします。

○議長（近藤和義君） 以上で施政方針演説を終了いたします。

---

#### 日程第6 教育行政方針演説

○議長（近藤和義君） 日程第6、教育行政方針演説を行います。

教育長から教育行政方針演説の申出がありますので、これを許します。

香遠教育長。

〔教育長 香遠正浩君登壇〕

○教育長（香遠正浩君）

#### はじめに

令和6年第1回佐渡市議会定例会の開会に当たり、佐渡市教育委員会所管にかかる教育行政方針について申し述べさせていただきます。

関係各位並びに皆様のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

佐渡市の教育施策につきましては、「佐渡市教育大綱及び佐渡市教育振興基本計画」に基づき、様々な教育上の課題に対応してきました。

全国的に少子高齢化が進む中でも、佐渡市の少子化傾向は顕著であり、子ども同士による人間性を育む機会や学び合いの機会が少なくなってきました。今求められる学びの姿としては、探究的な学習や体験活動等を通じ、他者の多様な意見を尊重しながら合意形成を図っていく協働的な学びが重要です。このことから、小・中学生の豊かな人間性や社会性を育成する大事な時期に集団での学習活動等にしっかりと取り組める教育環境の充実を図るため、佐渡市小学校・中学校再編統合計画による再編統合を着実に進めるとともに、「社会に開かれた教育課程」の理念のもと、学校と家庭・地域が相互に連携・協働し、社会が一体となって子どもたちを育てていく必要があります。

学力の面では、子どもが学ぶことの意義を実感して意欲をもって学ぶことが大切であり、各学校における授業改善に向けた取組を支援してきたところです。学習意欲の更なる向上のためには、ICTを最大限に活用し、子ども一人一人の特性や学習進度、興味・関心・キャリア形成の方向性等に応じた個別最適な学びを一層推進し、併せて大学や各種教育機関との連携を深めていく必要があります。また、急速に変化し、予測困難な社会において、答えのない問いにどう立ち向かうのかが問われています。目の前の事象から課題を見だし、主体的に考え、対話や協働を通じて新たな価値や納得解を生み出すなど、よりよく生きていくために必要な資質・能力を育てていけるよう取り組んでいきます。

安全・安心な学びの環境づくりへの取組においては、全国的に不登校が増加している中、佐渡市ではタブレット端末を活用した「心の健康チェック」を行い早期発見に努めるとともに、関係部署や機関と連携して相談業務や必要な指導を行っています。今後とも一人一人の心の居場所づくりを支援し、寄り添った

指導に生かせるよう取り組んでいきます。

スポーツ・文化活動では、佐渡の小・中学生をはじめ多くの方々の活躍が続いています。スポーツでは、全国大会で優勝した定時制高校バスケットボールをはじめ、野球、バレーボール、陸上競技、空手、剣道など、文化活動ではリコーダーや、郷土芸能、将棋、新聞など、全国の大舞台での活躍は目覚ましいものがあります。教育委員会としても引き続き環境整備等の支援を行うとともに、令和5年度からスタートした「佐渡市地域クラブ活動」の一層の推進をはじめ、子どもたち一人一人が自分のよさや可能性を認識できる機会の充実を図っていきます。また、生涯にわたってアクティブに学び続ける環境を整えるため、市民の学習の場の整備にも取り組んでいきます。

それでは、令和6年度の教育行政施策につきまして、佐渡市教育振興基本計画の6つの柱を中心にその概要をご説明いたします。

#### 基本目標1 学ぶ意欲を高め確かな学力等を育成する教育の推進

確かな学力の育成については、令和6年度は指導主事による学校訪問を強化し、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善に向けた指導・助言や各種研修を実施するとともに、学校評価を始めとする学校運営全般の支援と学力向上や生徒指導上の諸問題等の解決に向けた伴走支援を、年間を通して実施していきます。更に、教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の拡充により、教員の業務負担の軽減を図り、児童・生徒と向き合い接する時間や授業研究のための時間を十分に確保し、きめ細やかな指導につなげていきます。学校の端末活用には、ネットワークトラブル対応や教職員向けのICT活用研修などを実施していきます。

また、令和5年度全国学力・学習状況調査において中学校段階で課題が残る結果であったことを踏まえ、小学校に続き、中学校においてもタブレット端末へのAIドリルの導入により、一人一人の学習進度、学習到達度等に応じた課題に取り組んだり、自ら学び直しや発展的な学習を行いやすくなりすることで、個別最適な学びを進めていきます。加えて、授業支援ソフトを導入し、学級全体の意見を可視化することで活発な議論を促すなどの協働的な学びも一体的に充実していきます。また、大学生とオンラインでつながる放課後学習支援を行うことや地域の方々に講師をお願いし、授業以外でも学習できる機会として「土曜学習」や「地域未来塾」などの放課後塾を拡充していきます。さらに、特別支援教育についても、関係機関と連携しながら、一人一人の教育的ニーズを把握し、適切かつ必要な就学・指導の支援体制の整備に努めます。

心身をはぐくむ教育としては、令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果では、佐渡市の児童・生徒は総合的には新潟県の平均以上でしたが、柔軟性などやや弱い部分がありました。各学校の課題を明らかにしたうえで「1学校1取組」を実施します。また、スポーツ活動を通じて子どもたちが安全・安心に活動できるようにジュニアスポーツクラブの指導者育成に取り組むとともに各種教室・講座の開設、令和5年度から始まった「佐渡市地域クラブ活動」の推進により、スポーツに親しむきっかけづくりを行います。更には、子どもたちが読書活動により、知識や情報を得ながら豊かな情操や想像力、思考力などを育めるよう学校図書の実質を図るとともに、読み聞かせやブックスタート等の事業に取り組みます。

道徳教育においては、引き続き国の事業等も活用して「考え、議論する道徳」に向けた実践研究を進め、よりよく生きるための基盤となる道徳性を育むとともに、いじめ見逃しゼロを目指します。また、佐渡人

権展への参加による人権意識の育成や平和教育にも取り組みます。

## 基本目標 2 郷土愛を軸にしたキャリア教育の推進

佐渡市では、キャリア教育を通して、「明日の佐渡を創る人、世界と共に生きる人」を目指した人づくりを行っています。その実現のため、佐渡の自然・歴史・文化への理解を深める郷土学習である「佐渡学」を推進します。また、各事業所の課題解決に向けて考え、行動する「課題解決型職場体験活動」を推進するとともに、高校生や地域の大人との「対話の場」を創出し、自己の在り方や生き方を考える機会の充実を図っていきます。加えて、佐渡金銀山や佐渡おけさ、太鼓の体験学習などを支援します。

ジオパークについても、専門員による出前授業や、中学・高校生を対象に「S a d o G e o C l u b」を継続し佐渡島の成り立ちと人々の生活や産業を学ぶ取組を推進し、郷土愛の醸成を図ります。

また、子どもたちが佐渡の文化を見て、知って、学べる機会となるよう、博物館において引き続きジュニア学芸員養成講座を実施します。さらに、「佐渡市地域クラブ活動」では、鬼太鼓や能、民謡などの種目を設置し、佐渡の歴史的な伝統文化に触れる機会の充実を図っていきます。

なお、幼児期終期から高等学校までのキャリア教育で得た学びや思いなどを記録し、キャリアパスポートとして学校間で引き継ぐことで、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりして自己評価を行うとともに自己実現につなげていきます。

併せて、郷土愛を醸成する上では、外国の人々や文化に関心をもつことも重要であることから、外国語指導助手（ALT）の増員やスポーツ国際交流員（SEA）の配置等、学校内外の様々な場において、外国語でコミュニケーションを取る機会の充実やスポーツを通じた国際理解を促進し、異文化を尊重して国際社会を生きるために必要な資質・能力の育成を図ります。

## 基本目標 3 安全・安心な学校づくり

安心して学べる学校づくりとして、「佐渡市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止、早期発見、即時に親身で丁寧な対応に努めます。心の教室相談員、不登校訪問指導員の配置をはじめ、電話による相談対応など、児童・生徒が抱える悩みに寄り添った支援を行うとともに、臨床心理士による相談支援や年2回の「いじめ見逃しゼロ強調月間」、先に述べた「心の健康チェック」を毎月実施します。また、子ども一人一人に居場所があり、居心地のよい学級・学校づくりのための研修を実施し、いじめ防止や不登校の対応に取り組みます。

児童・生徒の通学支援については、遠距離通学の方に対するスクールバスの運行や通学定期券及び通学費補助金の交付により経済的負担を軽減します。また、要保護及び準要保護児童・生徒の保護者へは就学費用の一部を援助します。さらに、高校や大学等への修学の支援では、奨学金の貸与等を通じて教育の機会均等を図り、意欲ある青少年の自己実現を応援し、佐渡市の発展に資する有能な人材を育成します。

学校給食では、食物アレルギー対応や異物混入防止に取り組み、安全・安心な食の提供はもちろん、無農薬無化学肥料米や佐渡産品を積極的に取り入れます。更に、物価高騰分を市が補填することにより、保護者負担を増やさず、これまでどおり栄養バランスの取れた給食を実施します。

また、児童・生徒の学校生活が安全なものとなるよう佐渡市学校施設長寿命化計画に基づく整備など施設的环境を整えるとともに、佐渡市小学校・中学校再編統合計画に基づき、学校再編統合協議会において統合協議を丁寧かつ慎重に進め、児童・生徒のより良い教育環境の実現を図ります。また、スクールガー

ドリーダの配置をはじめ、地域ぐるみで子どもを見守る体制づくりを進めます。通学路は、通学路交通安全プログラムにのっとり、新潟県佐渡地域振興局、佐渡警察、佐渡市建設課と連携して合同点検を実施し、優先度を勘案しながら修繕等を進めます。このほか、警察や消防による防災教育、佐渡ジオパーク推進協議会と連携した自然災害に関する防災教室を行い、地震などの災害メカニズムの理解を深めていきます。

#### 基本目標4 高等教育・研究機関等との連携の強化

大学や研究機関との連携では、教員の指導力向上を目指すため、新潟大学教職大学院と連携した講座の実施をはじめ、総合教育センターの研修講座において、各種教育の専門家の招聘や大学附属学校の研修会等へ教員を派遣して、教員が得た情報を共有し、教員同士の研鑽を重ねていきます。また、大学連携による学習支援として、小・中学校へ大学関係者等を招聘したり、オンラインで交流したりする教育活動を広げます。さらに、市民が佐渡を学べる機会として、連携協定を締結している新潟大学人文学部と協同で、「佐渡学セミナー」や「シンポジウム」を開催します。ジオパークでは、佐渡ジオパークの魅力を深めるため、関連する調査研究を実施する大学等と連携します。また、調査研究の成果を佐渡ジオパークフォーラムで市民にわかりやすく紹介するとともに、大学等からの講師派遣や意見交換を通してジオパーク学習やガイド養成に活かしていきます。

図書館においては、市民の課題解決に必要な資料や情報を提供するため、県内外の図書館とのネットワークを活かして、サービスの質の向上に努めます。また、子どもたちの学習活動や読書環境の充実を図るため、探究学習等で活用可能な図書の展示や学校へのブックリストの送付、訪問による読み聞かせ、図書の団体貸出など学校図書館との連携を進めます。

#### 基本目標5 一人一人が学び続ける学習環境づくり

子どもや子育て世代に向けては、親子で学び合うことを目的とした親子参加型の教室や「子どもキャンプ」などの野外体験教室を行い、子どもたちの生きる力を育てていきます。また、子どもたちのスポーツ・文化活動に対する支援として、市外での大会参加を支援する遠征費補助や全国大会等への参加者を奨励する激励金制度、さらには指導者不足を解消するために資格取得補助などを引き続き実施します。

中学校の休日の部活動地域移行では、令和5年度から月1回の佐渡市地域クラブ活動を開始しました。今年度は、月2回の活動に増やすとともに、佐渡ならではの魅力的な種目を多数取り入れることで、子どもたちのスポーツ・文化活動を支えていきます。

中高年世代に向けては、趣味などの興味・関心に目を向け、充実した人生の一助となる公民館講座の開設に取り組みます。この年代は、運動の機会が少ない傾向にあるため、ウォーキングやヨガ、ストレッチなど、取り組みやすい各種教室を開催し、運動に親しむとともに健康づくりの機会を創出します。その他、学びや仲間づくりなどの観点から、様々な教室や講座、講演会を開催し、市民の学習機会の充実を図ることにより、心豊かな生活を送るための支援を行います。

その際、健康寿命日本一に向けた取組として、引き続き高齢者の生きがいづくりを支援します。一般的に、年齢が高くなるにつれ、自宅から遠方に出向くことが難しくなる傾向にありますので、遠隔地で行われる講演会や学習会の各地区公民館等でのライブ配信システムの整備により、高齢者が参加しやすい環境の整備を図ります。参加すると佐渡産品等と交換できるポイントがもらえる「健康ポイント事業」を継続

して実施し、高齢者にはポイントが多くもらえるなどのインセンティブを付与することにより、積極的な参加を促します。更には、社会教育施設の利用料金及び受講料の無償化、ラジオ体操普及啓発事業などの取組により、高齢者の活動を多方面から支援していきます。

また、図書館は地域の学びの拠点として、市民が読書に親しみ、それぞれのライフステージにおいて学習できるよう、図書の充実やレファレンスサービスの向上に努めるとともに、学校図書館、ボランティア団体等と連携するなど、市民との協働による図書館運営を推進します。

併せて、音声図書の活用を図ることで、高齢者や障がい者の読書活動を支援します。

博物館や資料館は、資料の整理や調査研究・展示を行い、佐渡植物園で薬草等の貴重種の展示を新たに計画するなど、博物館機能の維持と向上を図るとともに、世界文化遺産登録に向けた施設整備や博物館ビジョンの策定を引き続き進めることで、子どもから大人まで全ての人が文化に触れ、佐渡を学ぶことができる環境を整えていきます。

文化振興の面では、佐渡市文化振興ビジョンに基づき、貴重な無形文化の保存継承などを柱とした文化振興施策について、佐渡文化財団等の文化関係機関と連携して取り組み、郷土の学習に活用していく体制を整えてまいります。

ジオパークでは、島の成り立ちや地域の魅力を紹介する地域説明会、専門員やジオパークガイドの案内で現地を巡る市民講座を開催するほか、海を楽しむ事業も新たに実施し、市民が佐渡特有の自然や歴史、文化や人々の暮らしに触れ、佐渡をまるごと学び楽しむことができる取組を進めます。

#### 基本目標6 家庭・地域の教育力の充実

子どもの健やかな成長を支援するためには、学校はもとより、家庭や地域の協力が不可欠です。学校では、学校運営協議会において、地域と学校が目標や課題を共有し、連携・協働のもと、子どもたちの健全育成や学校運営の改善に取り組みます。教育委員会では、協議会での熟議の充実を図るための研修や訪問支援などを行っていきます。地域の方や保護者による登校時の見守りをはじめ、「放課後子ども教室」や「土曜学習」、地域との合同運動会や合同文化祭など、地域の特色や課題等に応じた活動の充実を図っていきます。また、少子化が進む中、中学生の多様なニーズに合ったスポーツ・文化活動の環境整備が求められており、今進めている中学校の休日の部活動地域移行には、地域の方の理解と協力が不可欠です。「佐渡市地域クラブ活動」を推進するにあたっては、教育委員会と学校及び各種団体との連携を密にしながら、佐渡ならではの魅力ある種目の設置や指導者の確保等に努めていきます。更に、公民館で開催する教室や講座、図書館・図書室の各種イベントに地域の方から参加・協力いただくため「人材バンク」の充実を図り、その人が活躍できる仕組みづくりも進めていきます。

また、子どもの家庭における学習時間の確保、学習習慣の確立は喫緊の課題です。学校と家庭が連携し、特にタブレット端末を使用したA Iドリル等のデジタル教材の有効活用、地域人材や大学生等を活用した「土曜学習」や「地域未来塾」等の取組を更に進め、学校や授業以外での学ぶ機会の充実を図っていきます。

#### おわりに

世の中の動きがますます加速し、予測が困難で、変化の激しい先行き不透明な時代が到来しています。

そのような環境において、学校や家庭、地域との連携を図りながら、子どもたちに新たな時代を生きる

ために必要な資質・能力を確実に育成していくことが私たちの責務と考えています。教育への意識を高くもち、確かな学力の向上や豊かな人間性の育成のため、きめ細かな指導を行っていきます。

また、情報化社会の進展、価値観の多様化に伴い、市民からの学習要望が多様になっていますので、多くの市民が生涯にわたって学び続け、活躍できる教育環境の実現に向けて取り組んでいきます。

そして、佐渡市教育大綱の基本理念にあります「明日の佐渡を創る人、世界と共に生きる人の育成」のもと、一人一人の自己実現を目指した教育を力強く推進し、全ての人が、それぞれの分野で成長し、輝き続ける力を育てていくために、佐渡市教育振興基本計画に掲げる6つの柱を中心とする施策を着実に進めていきます。

本市の教育の充実・発展のため、各取組に対する議員並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。令和6年度の教育行政方針といたします。

○議長（近藤和義君） 以上で教育行政方針演説を終了いたします。

ここで暫時休憩をいたします。15分まで休憩といたします。

午前11時06分 休憩

---

午前11時15分 再開

○議長（近藤和義君） 再開します。

---

日程第7 議案第1号から議案第58号まで

○議長（近藤和義君） 議案第1号から議案第58号までについてを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、議案の上程をさせていただきます。

議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度佐渡市一般会計補正予算（第10号）について）。本案は、歳入歳出にそれぞれ1億9,688万9,000円を追加する補正予算を専決処分いたしましたので、議会に報告し、承認を求めるものです。補正内容は、能登半島地震の災害対応経費、国のデフレ完全脱却のための総合経済対策に伴う事業の経費を計上し、歳入ではその財源として国庫支出金、繰入金を増額を計上したものでございます。

議案第2号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度佐渡市一般会計補正予算（第11号）について）。本案は、歳入歳出にそれぞれ3億8,254万6,000円を追加する補正予算を専決処分いたしましたので、議会に報告し、承認を求めるものでございます。補正内容は、能登半島地震の災害対応経費を計上し、歳入ではその財源として国庫支出金、市債、繰入金を増額を計上したものでございます。

議案第3号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度佐渡市水道事業会計補正予算（第3号）について）。本案は、収益的収支について収入を68万6,000円増額し、支出を525万9,000円増額する補正予算を専決処分しましたので、議会に報告し、承認を求めるものです。補正内容は、能登半島地震による災害などへの対応に要する経費を計上したものでございます。

議案第4号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度佐渡市下水道事業会計補正予算（第3号）について）。本案は、収益的収支について支出を701万円増額し、資本的収支について支出を1,500万円増額する補正予算を専決処分しましたので、議会に報告し、承認を求めるものでございます。補正内容は、能登半島地震による災害への対応に要する経費を計上したものでございます。

議案第5号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について。本案は、地方自治法の改正に伴い、関係条例において条ずれが生じるため、関係条例の一部を改正するものでございます。

議案第6号 佐渡市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、地方自治法の改正に伴い、会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給など、所要の改正を行うため、条例の一部を改正するものでございます。

議案第7号 佐渡市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、地方自治法の改正に伴い、会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給に当たり、所要の改正を行うため、条例の一部を改正するものでございます。

議案第8号 佐渡市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の改正に伴い、省令で情報連携を可能とする仕組みに改められたことから、所要の改正を行うため、条例の一部を改正するものでございます。

議案第9号 佐渡市交通安全条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、佐渡市交通指導員の活動に合わせた職務に変更するため、条例の一部を改正するものでございます。

議案第10号 佐渡市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、学校保健安全法に基づき、各小中学校及び幼稚園に置かれている学校薬剤師の報酬について、算定方法を見直し、適正な報酬額に改めるため、条例の一部を改正するものでございます。

議案第11号 佐渡市手数料条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の改正に伴い、条例中の消防に関する手数料の金額を改正するため、条例の一部を改正するものでございます。

議案第12号 佐渡市ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の改正に伴い、接近禁止命令などの要望が整理されたことから、所要の改正を行うため、条例の一部を改正するものでございます。

議案第13号 佐渡市保育園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、本年3月末に真野第2保育園を閉園するため、条例の一部を改正するものでございます。

議案第14号 佐渡市児童遊園条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、若宮児童遊園を廃止するため、条例の一部を改正するものでございます。

議案第15号 佐渡市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、国が定める運営基準が改正され、施設に係る重要事項の掲示方法及び記録について、電子化が追加されたことに伴い、所要の改正を行うため、条例の一部を改正する

ものでございます。

議案第16号 佐渡市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、介護保険法及び関係法令の改正に伴い、令和6年度から令和8年度までの第9期介護保険事業計画期間の第1号被保険者の保険料などの改正及び佐渡市介護認定審査会の委員の点数を変更するため、条例の一部を改正するものでございます。

議案第17号から議案第20号までは関連した議案ですので、一括して御説明を申し上げます。議案第17号 佐渡市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案第18号 佐渡市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案第19号 佐渡市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案第20号 佐渡市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、以上の4議案は、介護保険法関係法令の改正に伴い、国の定める基準が改正され、令和6年4月以降身体的拘束等の適正化の措置などが図られることにより、市が指定する地域密着型サービス事業などについて所要の改正を行うため、条例の一部を改正するものでございます。

議案第21号 佐渡市特別会計条例の一部を改正する条例及び佐渡市特別養護老人ホーム歌代の里条例等を廃止する条例の制定について。本案は、特別養護老人ホーム歌代の里の運営を民間に移行するため、関係条例の一部を改正または廃止するものでございます。

議案第22号 佐渡市精神障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の改正に伴い、関連する文言の修正及び整理を行うため、条例の一部を改正するものでございます。

議案第23号 佐渡市放牧場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、飼料などの高騰により、市営放牧場の運営に影響を及ぼしていることから、安定したサービスの提供及び施設の機能維持につなげることを目的に、預託牛の牧場使用料を改定するため、条例の一部を改正するものでございます。

議案第24号 佐渡市漁港管理条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、新潟県漁港管理条例の改正に伴い、漁港施設占用料などの単価について新潟県に準拠したものとすること及び漁港漁場整備法の改正に伴い、新たに占用料の徴収に関する規定が追加されたことから、所要の改正を行うため、条例の一部を改正するものでございます。

議案第25号 佐渡市海岸保全区域占用料等徴収条例等の一部を改正する条例の制定について。本案は、新潟県公共海岸占用料等徴収条例など、新潟県の関係条例の改正に伴い、土石採取料などについて、新潟県に準拠したものとするため、条例の一部を改正するものでございます。

議案第26号 佐渡市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、新潟県道路占用料徴収条例の改正に伴い、市道の道路占用料の単価について新潟県に準拠したものとするため、条例の一部を改正するものでございます。

議案第27号 佐渡市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、市営住宅の統廃合及び老朽化した市営住宅の用途廃止に伴い、所要の改正を行うため、条例の一部を改正するものでございます。

議案第28号 佐渡市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、公園施設の名称の変更など、所要の改正を行うため、条例の一部を改正するものでございます。

議案第29号 佐渡市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、水道法の所管が厚生労働省から国土交通省に移管されることから、所要の改正を行うため、条例の一部を改正するものでございます。

議案第30号 佐渡市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、水道法などの所管が厚生労働省から国土交通省及び環境省に移管されることから、所要の改正を行うため、条例の一部を改正するものでございます。

議案第31号及び議案第32号は関連した議案ですので、一括して御説明を申し上げます。議案第31号 新たに生じた土地の確認について（松ヶ崎・多田地内）、議案第32号 字の変更について（松ヶ崎・多田地内）、以上の2議案は、新潟県が主要地方道佐渡一周線の道路改築事業で施工した海岸保全施設及び道路用地の造成工事により、新潟県知事の竣工認可を得た公有水面埋立地について、新たに生じた土地の確認及び字を変更するため、それぞれ議会の議決を求めるものでございます。

議案第33号及び議案第34号は関連した議案でございますので、一括して御説明を申し上げます。議案第33号 佐渡市現庁舎大規模改修（建築）工事請負契約の変更について、議案第34号 佐渡市現庁舎大規模改修（電気設備）工事請負契約の変更について。以上2議案は、令和4年、議案第128号、第129号で議決を経て締結した佐渡市現庁舎大規模改修工事請負契約について、契約金額を変更する契約を締結するため、議会の議決を求めるものでございます。

議案第35号 佐渡市辺地総合整備計画（令和4年度～令和6年度）の変更について。本案は、佐渡市辺地総合整備計画を変更するに当たり、議会の議決を求めるものでございます。変更の理由は、公共的施設の整備計画における事業費の増額及び新規事業の追加に伴う辺地対策事業債の予定額の増額によるものでございます。

議案第36号 令和5年度佐渡市一般会計補正予算（第12号）について。本予算案は、歳入歳出からそれぞれ3億567万円を減額するものでございます。主な補正内容は、能登半島地震で被害を受けた市内の中小企業または小規模事業者への支援に要する経費を計上するほか、事業の確定及び年度内所要見込額の算定に基づく減額などを計上し、歳入では地方交付税及び市債などの増額を計上し、国・県支出金、繰入金などの減額を計上するものでございます。

議案第37号 令和5年度佐渡市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について。本予算案は、歳入歳出からそれぞれ483万7,000円を減額するものでございます。主な補正内容は、歳入では、保険基盤安定負担金などの確定に伴い、一般会計繰入金の減額を計上し、歳出では前年度保険給付費等交付金などの確定に伴い、償還金の減額を計上するものでございます。

議案第38号 令和5年度佐渡市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について。本予算案は、歳入歳出からそれぞれ985万1,000円を減額するものでございます。主な補正内容は、歳入では、現年度分の

保険料を増額するとともに、一般会計繰入金の減額を計上し、歳出では後期高齢者医療広域連合納付金の減額を計上するものでございます。

議案第39号 令和5年度佐渡市介護保険特別会計補正予算（第3号）について。本予算案は、歳入歳出からそれぞれ1億3,222万4,000円を減額するものでございます。補正内容は、歳入では、介護保険料及び国、県の支出金並びに財産収入を増額するとともに、支払基金交付金及び繰入金の減額を計上し、歳出では基金積立金を増額するとともに、総務費及び保険給付費の減額を計上するものでございます。

議案第40号 令和5年度佐渡市歌代の里特別会計補正予算（第3号）について。本予算案は、歳入歳出からそれぞれ1,737万6,000円を減額するものです。補正内容は、歳入ではサービス収入を減額するとともに、県支出金及び一般会計繰入金の増額を計上し、歳出では一般管理費の減額を計上するものでございます。

議案第41号 令和5年度佐渡市すこやか両津特別会計補正予算（第4号）について。本予算案は、歳入歳出からそれぞれ2,383万7,000円を減額するものでございます。補正内容は、歳入ではサービス収入を減額するとともに、一般会計繰入金の増額を計上し、歳出では一般管理費及び介護サービス費の減額を計上するものでございます。

議案第42号 令和5年度佐渡市病院事業会計補正予算（第3号）について。本予算案は、収益的収支について、収入を7,693万9,000円減額し、支出を4,431万7,000円減額するものでございます。また、資本的収支について、収入を4,867万3,000円減額し、支出を5万6,000円減額するものでございます。主な補正内容は、患者数見込みの修正などに伴う収支の減額のほか、一般会計繰入金の減額を計上するものでございます。

議案第43号 令和5年度佐渡市水道事業会計補正予算（第4号）について。本予算案は、収益的収支について、収入を1,670万円減額し、支出を8,714万8,000円減額するものでございます。また、資本的収支について、収入を3,523万1,000円増額し、支出を1億5,412万6,000円増額するものでございます。主な補正内容は、収益的収支では資産減耗費及び動力費の減額を計上し、資本的収支では国庫補助金及び施設改良費の増額を計上するものでございます。

議案第44号 令和5年度佐渡市下水道事業会計補正予算（第4号）について。本予算案は、収益的収支について、収入を1億4,332万円減額し、支出を1億5,279万4,000円減額するものでございます。また、資本的収支について、収入を1億490万3,000円増額し、支出を4,665万円増額するものでございます。主な補正内容は、資産減耗費及び動力費を減額するほか、国庫補助事業費の増額などを計上するものでございます。

議案第45号 令和6年度佐渡市一般会計予算について。令和6年度予算は、能登半島地震への対応や原油価格、物価高騰などから、市民の暮らしを守る当面の対策や「安心して暮らし続ける島」と「地域循環共生圏の創出」の2本の未来像に向けた施策に集中的に取り組む一方で、持続可能な財政基盤を維持していけるよう、人口5万人の市における適正な市民サービスを見据えた公共施設や組織の最適化を念頭に置きつつ、民間活用やデジタル化を進めるとともに、最大限、国や県の財源を活用し、最少の投資で最大の効果が得られるようにさらなる効率化を図るなど、行財政改革に取り組む初年度の予算として編成したところでございます。予算総額は、合併特例債の発行期限終了に伴い、普通建設事業が減収したことなどに

より480億円となり、前年度と比べ32億2,000万円、6.3%の減となりました。歳入では、市債などの減額を見込むほか、財政調整基金残高を確保するため繰入金の縮減を図り、歳出では持続可能な島づくりのビジョンの実現に向けた「市民と共に創る島」、「子どもから高齢者まで夢や希望が持てる島」など、5つの戦略を柱とした重点施策の予算を計上したものでございます。

議案第46号 令和6年度佐渡市国民健康保険特別会計予算について。本予算案は、適切な医療の提供を行うための保険給付費及び県に納付する国民健康保険事業費納付金並びに被保険者の健康の保持増進を図るための保健事業費などの所要の予算を計上したもので、歳入歳出予算の総額をそれぞれ54億2,000万円とするものでございます。

議案第47号 令和6年度佐渡市後期高齢者医療特別会計予算について。本予算案は、後期高齢者医療制度の円滑な運営と被保険者への適切な医療の提供などを行うため、保険料及び運営主体である新潟県後期高齢者医療広域連合への納付金など、所要の予算を計上したもので、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9億2,530万円とするものでございます。

議案第48号 令和6年度佐渡市介護保険特別会計予算について。本予算案は、被保険者の状況、介護施設及び居宅サービスの利用者の動向を基に、介護給付費、介護予防・日常生活支援総合事業及び包括的支援事業・任意事業に要する費用を計上したもので、歳入歳出予算の総額をそれぞれ87億9,360万円とするものでございます。

議案第49号 令和6年度佐渡市小水力発電特別会計予算について。本予算案は、売電収入によって本市が管理する土地改良施設の維持管理費などに充当するための一般会計繰出金及び施設の将来にわたる管理運営経費などに係る所要額を計上したもので、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3,500万円とするものでございます。

議案第50号 令和6年度佐渡市歌代の里特別会計予算について。本予算案は、施設入所及び短期入所などの介護サービスに必要な所要額を計上したもので、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億5,400万円とするものでございます。

議案第51号 令和6年度佐渡市すこやか両津特別会計予算について。本予算案は、施設入所及び短期入所療養介護などの介護サービスに必要な所要額を計上したもので、歳入歳出予算の総額をそれぞれ11億1,940万円とするものでございます。

議案第52号から議案第55号までは各財産区に関する議案ですので一括して御説明申し上げます。議案第52号 令和6年度佐渡市五十里財産区特別会計予算について、議案第53号 令和6年度佐渡市二宮財産区特別会計予算について、議案第54号 令和6年度佐渡市新畑野財産区特別会計予算について、議案第55号 令和6年度佐渡市真野財産区特別会計予算について、以上の4議案は、各財産区において造林事業費、財産区管理会費など必要な所要額を計上したもので、歳入歳出の総額をそれぞれ五十里財産区では18万8,000円、二宮財産区では327万7,000円、新畑野財産区では348万4,000円、真野財産区では326万8,000円とするものでございます。

議案第56号 令和6年度佐渡市病院事業会計予算について。本予算案は、収益的収支について、収入を16億4,248万1,000円、支出を19億8,442万2,000円とするものでございます。また、資本的収支について、収入を41億2,682万4,000円、支出を41億5,838万円とするものでございます。主な内容は、地域医療確保

のため、病院事業の予算を計上するものでございます。また、両津病院移転新築に係る建設事業費を計上するものでございます。

議案第57号 令和6年度佐渡市水道事業会計予算について。本予算案は、収益的収支について、収入、支出をそれぞれ26億6,973万7,000円とするものでございます。また、資本的収支について、収入を13億4,221万1,000円、支出を23億6,638万4,000円とするものでございます。主な内容は、国庫補助金と水道事業債を活用した老朽管更新事業、配水管等敷設替事業及び施設増改良事業に係る予算を計上するものでございます。

議案第58号 令和6年度佐渡市下水道事業会計予算について。本予算案は、収益的収支について、収入を32億4,960万6,000円、支出を32億3,702万7,000円とするものでございます。また、資本的収支について、収入を18億8,272万1,000円、支出を25億3,503万6,000円とするものでございます。主な内容は、国庫補助金及び下水道事業債を活用した污水管渠工事、処理施設工事、災害復旧工事などに係る予算を計上するものでございます。

以上、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（近藤和義君） これより質疑に入ります。

議案第1号 専決処分承認を求めることについて（令和5年度佐渡市一般会計補正予算（第10号））についての質疑を許します。質疑はありませんか。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 能登半島地震の関連です。議員全員協議会のときにも若干お聞きをしております。全体として補正予算第10号、第11号、第12号の全体に関わる、とりわけ第10号については国のデフレ対策のものが大きく入っているのですが、第10号では農地災害があって、第11号では住宅関連のもの、そして第12号では公共施設、商工支援というふうな能登半島地震の関連になっているのですが、議員全員協議会のときもお尋ねをしましたが、これから春になって、農家の方などがこれからやっとなりに行くといったときに、また災害が起きてということが当然あると思うのです。その辺の対応はどうなりますか。新年度予算になりますか。それとも、今でも罹災証明を受けている状況があるわけなのですが、そういったものはどういうふうにか考えたらいいのか教えていただきたい。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 御説明させていただきます。

農地関係の災害につきましては、この後、雪が解けて現地の方に行ってみて災害の状況があった、あるいはパイプライン等で水を出して不都合が生じているといったものもある程度想定して予算のほうは計上させていただいております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） そうすると、第10号に出ている農地災害の1,000万円、2,700万円のものについては、これは何に対する幾つぐらいの件数なのですか。もうちょっと詳しく教えてください。

それと、そうすると新年度予算にそのようなものは盛っているという理解でいいですね。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 御説明させていただきます。

第10号につきましては、現在起きている圃場であったり農道に対するものを計上しております。この後、第11号についてパイプラインであったりとか、そういったもろもろの予算を想定させていただいて計上はしております。また、当初予算についても、一定程度の予算を計上しております。

件数につきましては、重複している部分もあるかと思えますけれども、まず第11号につきましては、農地単独災害の部分、工事請負費として5件程度。補助金の部分については、おおむね100件程度。公共災害の部分につきましては、第11号では15件程度。これは委託の部分ですね。工事の部分についても51件想定しています。また、当初予算につきましては、ちょっと件数のほうがまず……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○農林水産部長（本間賢一郎君） 以上になります。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 丁寧に答えるのを止める必要は、私はないと思いますが、そうすると今の話だとほとんど第11号の中に入っていると。その第10号の関係、先ほど言いましたものは具体的にどうなのですか。件数としてはかなり多く拾ってはいるようだと思うのですが、いかんせん中山間地域の方は春になって山に行ってみて、ああというのが毎年あるわけで、丁寧に説明をしてくれればありがたいのですが、市長はするなということなので本予算で聞きますが、第10号のやつはどのような中身ですか。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 御説明いたします。

先ほども少し申し上げましたが、第10号につきましては公共災害に当たる部分の圃場の部分が3件、また農道につきまして、路線としては1件なのですけれども、5か所程度ということで計上しております。

○議長（近藤和義君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第1号についての質疑を終了いたします。

議案第2号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度佐渡市一般会計補正予算（第11号）について）の質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第2号についての質疑を終結いたします。

議案第3号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度佐渡市水道事業会計補正予算（第3号）についての質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第3号についての質疑を終結いたします。

議案第4号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度佐渡市下水道事業会計補正予算（第3号）についての質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第4号についての質疑を終結いたします。

議案第5号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についての質疑を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第5号についての質疑を終結いたします。

議案第6号 佐渡市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。質疑はありませんか。

中川直美君。

○18番（中川直美君） これは、さきの12月定例会でも他の議員の質疑も含めて答弁をしているところですが、まず臨時職員に勤勉手当、そして期末手当の部分はこれ具体的にどうなったのかお尋ねをしておきたい。なぜ聞くかといいますと、総務省の通知を御覧になっているかと思いますが、ちょっと全国で扱いがひどいと。国は今賃上げで経済を回していこうという流れの中で、ひどいと。こういったときの改正には、例えばわざと短くしたりしてはいけないということも書いてあるのですが、どうなのか。勤務時間も過去の勤務状況に合わせてしっかり見直ささいよという通知が12月27日付で出ているわけですが、その辺どうなっているか。具体的には何人が対象になるのか。勤勉手当、それと期末手当についてもきちんと総務省の言っている範疇にしたというふうに思うので、それがどうなっているのか。

それと、もう一つは、多分15分とか30分とか、時間短縮をして期末手当が出ないようにしている職員は何人ぐらいいるのか、それをお尋ねしたい。

それと、時間外勤務についてもしっかりと、昨年度の例に合わせて今年度の勤務時間を決めなさいというのが総務省の通知です。私が言うのではなくて。ですから、その辺はどのような扱いになっているのかお尋ねをしたいというふうに思います。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

まず、勤勉手当の関係でございます。勤勉手当の関係につきましては、総務省の省令に倣いまして、支給をするような形の中で改正をしたものでございます。その中で、該当する職員的人数的なものにつきましては、今全体の中で804名という形で計算をしております。

それから、勤勉手当につきましても、支給月を1.3月から再任用職員と同水準の1.35月にそろえた形で考えております。

それから、時間のことでございます。週の所定の労働時間につきまして、今まで規則のほうで30時間以上という取決めをしておりましたが、それも規則を見直す形で、15時間30分以上という形で見直しをしております。それによって対象となる人数につきましては、98名という形で予定をしております。時間外勤務等につきましても、所要の考え方をしております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 細かいことは所管委員会でやれという声もあるので、これだけは言っておきます。

総務省通知では、人事委員会があるところ、公平委員会があるところはしっかりこれちゃんとやりなさいよと、第三者的な立場として。財政措置はしているのだから、財政上の理由をもってして時間を短くしたら駄目だと明確に言って、総務省は口が酸っぱいほど言っている中身なので、そういうことについてはきちんとやっているという理解でいいですね。詳しくは委員会でやりますが。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

総務省令に倣いまして、ただし最終的な判断は自治体に委ねられておりますので、そのような形で全体的な要素も踏まえながら、適切に対応していきたいと考えております。

○議長（近藤和義君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第6号についての質疑を終結いたします。

議案第7号 佐渡市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第7号についての質疑を終結いたします。

議案第8号 佐渡市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第8号についての質疑を終結いたします。

議案第9号 佐渡市交通安全条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。質疑はありませんか。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 分かりにくいので、ちょっと教えてください。

今まで市の非常勤特別職というものをやめるわけですか。具体的にどういう理由でこういうふうに変えたのか。今までにそごがあったのか。その辺はどういうことなのか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

現在、この条例におきまして、交通指導員については非常勤特別職という形の役職になってございます。ただ、その実態、活動等を考えますと、継続して任用するというようなところにはなかなかすぐわれない活動しかしていない実態がございまして、その都度、その都度の対応をお願いするというような形で、今後は有償のボランティアみたいな形の対応を考えたいというところで、現在、非常勤特別職という身分になっているものを変えるということでございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） そうすると、今までと違って有償のボランティア、ボランティアですから嫌ならいいわけなのだけれども、県内もやっぱりそういうような形になっているのですか。市の場合、臨時職員も含めて会計年度任用職員というような大きな制度にくくられてしまったという中身があるものですから。こういうところは以外といろいろ考えるところだなと思うのだけれども、他市の事例も含めてどうですか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

県内他市におきましても、会計年度任用職員、それから有償のボランティアというような様々な形がございます。その中で、佐渡市の形態とすれば有償ボランティアがいいという形で今検討しております。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 今の続きでお伺いします。

私もこれは非常勤ではなくなると、どういうふうになるのかなということはよく分からないなと思っていました。有償ボランティアというふうにきちんと位置づけるのであれば、そうしないと今度予算立てするときどこに行くのかなと。交通指導員はどのような身分だということを明記されるのでしょうか。いつになるのでしょうか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

交通指導員の活動としましては、研修会の講師でありますとか保育園、小学校での教室の講師でありますとか、イベント時の普及啓発でありますとか、そういったポイント、ポイントがございます。そのポイント、ポイントの中で報償の単価の設定をしまして、そのような形で、活動実態に合わせた形で報償費としてお支払いをしていくという形で予算計上をさせていただきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） ということは、ここに身分をきちんと記載していましたがけれども、どこかにきちんと身分を記載すると、それがなければ支出の根拠がないと思うので、そこはどこに記載するのか。もう一度御説明をお願いします。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

今まで非常勤特別職という形でございましたけれども、この後、有償ボランティアの形で選定をした中で、委嘱をさせていただいて、きちんとそのような形で職務を全うしていただくという形になろうかと思えます。

○議長（近藤和義君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第9号についての質疑を終結いたします。

議案第10号 佐渡市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。質疑ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第10号についての質疑を終結いたします。

ここで昼食休憩といたします。

午前 1 1 時 5 9 分 休憩

---

午後 1 時 3 0 分 再開

○議長（近藤和義君） 再開します。

議案第11号 佐渡市手数料条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。ありませんか。  
中川直美君。

○18番（中川直美君） せっかく当初予算でもありますし、新と旧を見ると、118万円が145万円と結構上がるのですが、これ具体的にはどういうことになるのか、対象者というのはどのぐらいいるのかちょっと教えてください。

○議長（近藤和義君） 中野消防長。

○消防長（中野照之君） 御説明いたします。

今回の条例の改正につきましては、危険物施設の特定屋外タンクの貯蔵所の中で、浮き屋根式と浮き蓋つきの設置許可申請に対する審査手数料の増額に伴う条例の改正となります。この改正理由といたしましては、平成15年の北海道十勝沖地震の浮き屋根式の屋外タンク貯蔵所の2件の大火災を受けまして、安全基準が強化されたことにより、審査時間が増加している実態を踏まえた増額となっております。市内の対象施設としましては、両津地区の1施設1基となっております。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 例えばさっき言ったように118万円が145万円、結構上がるものだから、その上がるというのはどういう理由なのか。例えば旧の理由でやってもそれでいいのではないのか。何か特別な消防法の改正があって、複雑なものがあるので、例えば手数料として高く取るということなのかな。その辺どうなのか。

○議長（近藤和義君） 中野消防長。

○消防長（中野照之君） 御説明いたします。

先ほど言いました安全対策が強化されたことによって審査のときの点検項目が増えておりまして、それに伴う人件費でそのような増額となっております。

○議長（近藤和義君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第11号についての質疑を終結いたします。

議案第12号 佐渡市ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第12号についての質疑を終結いたします。

議案第13号 佐渡市保育園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。質疑ありますか。

荒井真理君。

○13番（荒井真理君） こちらに書いてあることは、文言でいうとちょっと推測ができないのでお伺いしたいのですが、例えば、保育園と、それから保護者のやり取り、今までおたより帳と言われるような具体的なものがありました。それがこれからはそれぞれが持っているスマホとかそういうものを使ってできるよになるとか、そういうことをこれは言っているのでしょうか。具体的にはどういうことが影響を受けるのですか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

この改正につきましては、今まで運営基準とか重要事項については掲示しなければならないといったものを、追加でインターネットなど電子媒体でも公表しなければならないというものが1つ加わりました。あともう一点は、これまで保育園の中の記録について磁気ディスクCDというふうに媒体のほうを例示してきましたが、今いろいろな電子媒体があるということで、その例示を解いて、電子媒体という大きなくりに改正したものでございます。

○議長（近藤和義君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第13号についての質疑を終結いたします。

議案第14号 佐渡市児童遊園条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第14号についての質疑を終結いたします。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 大変申し訳ございません。私、議案第13号を第15号の議案のほうでお答えしてしまいまして、大変申し訳ございません。議案第13号の保育園の部分につきましては、真野第2保育園が閉園することで別表を外すという条例改正でございます。大変失礼いたしました。

○議長（近藤和義君） 議案第15号 佐渡市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。質疑はありませんか。

荒井真理君。

○13番（荒井真理君） すみません。先ほど保育園のことで早とちりして先に手を挙げて質疑してしまいま

したが、改めまして議案第15号について質疑いたします。

これは、いろいろなもの、媒体に電磁的なものを使えるということなのですが、保護者とのやり取りについてもというような形でもあるので、具体的には何が変わるのかということ。専門用語で、具体的でないもので表記されているので、よくイメージができません。御説明を改めてお願いします。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

新旧対照表の第23条のほうにつきましては、運営基準をこれまで紙媒体で掲示していたものを、インターネットでの公表を義務づけたものでございます。雑則の部分につきましては、これまでフロッピーディスクとかCD-ROMというもので記録をするということ为例示していましたが、今パソコンの本体のほうでも記録できますし、システム導入による記録もできるので、例示のほうのCD、フロッピーディスクとか、そういう文言をどのような電子媒体でも記録を可能とするというふうに変更されたものでございます。

○議長（近藤和義君） 荒井真理君。

○13番（荒井真理君） ちょっと今かみ合わせるために先に同じことをお聞きしましたが、そうするとこれは、現在、保護者とのやり取りがほとんど紙媒体ではなく電子的なものになっていますけれども、それとは関わらないと。それ以外の選択肢は、つまり電磁媒体のものも紙も両方あるけれども、でもこれは保護者とのやり取りは一切何も関わらないというふうに理解してよろしいですか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

国のほうの文言の整理で、現在、保育園で記録していること、保護者とのやり取りに変更はございません。

○議長（近藤和義君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第15号についての質疑を終結いたします。

議案第16号 佐渡市介護保険条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。質疑はありませんか。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 第9期に向けての介護保険事業計画との関連が大きいのだというふうに思うのですが、具体的には階層を区分するというところもあるし、ここには料金ももう書いてあるわけで、今パブリックコメントやっていますよね、26日まで。そうすると、市民の声を反映した上で介護保険事業計画が決まる。あそこには介護保険料も出ている、サービスのことも出ているということを考えると、これ一体どういうふうに考えたらいいのだろうか。渡辺市政は対話姿勢が基本ということは今アピールして頑張っていますから。パブリックコメントまだ終わったばかりでしょう。それでどうなのかということ、もう一つは審査会の委員を増やすというのはこれ具体的にどういうことなのかを教えてください。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

まず、審査会のほうから先に御説明させていただきます。審査会の委員につきましては、介護申請の件数が減少していることもございまして、現在の35人から28人に1合議体減らすという改正でございまして、介護保険料につきましては、基本的には、パブリックコメントを実施しておりますが、介護保険料につきましては国の算定係数で介護保険料のほうは決定していきますので、現在、基本月額6,300円でパブリックコメントをさせていただきましたが、再精査させていただいて、基金を取り崩すことで、今回6,200円の第8期の現状維持ということで提案させていただいております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） そうすると、第4条の保険料のところとの関係はどうなるのですか。これは、全体像ちょっと分からないのですが、年額で書いてあるわけですよ、きつとね。そうすると、市民に26日までにパブリックコメントで、6,300円でやりますよと言って、その頃はもう議案できていたわけだろうから、それでどうなるのかということをもうちょっと詳しく教えてください、分かりにくいので。

それで、もう一つは、介護認定の審査会の委員。減らせばいいというものでは私ないと思うのです。今まで例えば4件が出たら4グループに分けてやるために審査委員が三十何人要ったのだけれども、今度は8人で済むようになったということなのか。審査会そのものというのは、やっぱり介護の認定をしっかりと審査するところですから。入所の基準なんかも含めて。やっぱり公平、公正でもあるべきだろうし、幅広い見地から見たことが必要だというふうに思うのですが、減らすというその単純な理由は、私が今言ったように、4人でいつもはやっているのに、4人というグループが3つも要らなくなりましたということなのかどうか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

審査会のほうですが、これは審査件数が減少したことに加えまして、専門職の確保というのが非常に難しくなっているということで、今までの35人から28人ということで、件数と人材確保の部分で減少させていただきました。

あと、介護保険料の算定につきましては、国の算定係数で算定するものであって、パブリックコメントの部分で変動するものではございませんので、この部分は計算式にのっとって介護保険料のほうは設定させていただきました。

○議長（近藤和義君） 中川直美君、3回目です。

○18番（中川直美君） 審査会ですけれども、人材不足だから減らすというのでいいのかということを知っているわけ、さっきから。つまり本来38人なら多様な意見も出るし、いろいろな見方が出る。今でも特別養護老人ホームに入れない方がいっぱいいるという中で、人材がないから減らすというのはこれちょっと違うのではないのか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

こちらの審査会の委員には、開業医、歯科医師など、どうしても医師が参加することが必要になっておりまして、医師会のほうを通じてなかなか厳しい状態になっておりますので、1つの会議体を減らすと

いうことで、会議体のほうはほかに4つございますので、その中で適正な審査を実施していただくものでございます。

○議長（近藤和義君） あとありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第16号についての質疑を終結いたします。

議案第17号 佐渡市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第17号についての質疑を終結いたします。

議案第18号 佐渡市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第18号についての質疑を終結いたします。

議案第19号 佐渡市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第19号についての質疑を終結いたします。

議案第20号 佐渡市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第20号についての質疑を終結いたします。

議案第21号 佐渡市特別特別会計条例の一部を改正する条例及び佐渡市特別養護老人ホーム歌代の里条例等を廃止する条例の制定についての質疑を許します。質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第21号についての質疑を終結いたします。

議案第22号 佐渡市精神障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第22号についての質疑を終結いたします。

議案第23号 佐渡市放牧場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。質疑はありませんか。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 今議長が読み上げたとおり、放牧場の使用料を上げるというわけなのです。今飼料価額の高騰やいろいろなものがあって、日本の畜産が本当に危機だという中で、佐渡市は畜産なんかも力を入れているわけなのだけれども、改定は300円を400円にする。ここを上げなければいけなかったのかということをもっとお尋ねをしたい。そして、全体としては、現在、総体として幾らになるのか。今、日本の畜産関係は全て畜産をなくすなという声が上がっているぐらいの状況の中で、佐渡市はここを踏ん張ってやらなくてはならないところではないのかと思うのだけれども、お尋ねをしたい。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 御説明いたします。

今回の値上げにつきましては、以前、令和2年度からの値上げについて市営放牧場報告会について使用料の値上げを説明しておりまして、そのときに令和2年度から令和4年度において300円、令和5年度から令和7年度において400円、令和8年度には500円にしたいということで説明をさせていただき、理解をいただいているものでございます。この間、コロナの感染拡大であったり、物価高騰の影響がございましたので、令和5年度から予定しておいた値上げのほうは一旦見送りさせていただいております。この間、使用料の高騰等も落ち着いてきている部分がございます。令和6年1月にJA佐渡肉牛部会及び佐渡和牛改良組合合同研修会において値上げについて説明させていただきまして、反対意見がなかったということもございまして、当初の計画どおり、1年ずれましたけれども、400円に値上げさせていただきたいということで考えているものでございます。

全体で幾らになるかということでございますけれども、令和5年度の歳入がおおむね500万円程度でございます。それに対して、100円の増で幾らになるかというのを今ちょっと計算しておりませんが、そういった程度の金額になるかと思います。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 令和2年度と今の物価高騰の状況も違うし、今のお話を聞けば畜産関係者と話しして、100円値上げならいいよということのようだから、我々がとやかく言うべき筋合いではないのかもしれないが、政治の責任としてやっぱり畜産を守っていくというあたりが要る。トータルで見れば500万円ちょっとという話だから、畜産関係かなり悲鳴が上がっているというふうに思うのだけれども、それも含めてのみ込んでもらったという理解でいいですね。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 畜産の振興については、市としても力を入れるということで、新年度において、振興の予算も計上させていただいたところでもございますので、今回、飼養者の皆様に理解していただいたということで、この100円の増の議案を提案させていただいております。

○議長（近藤和義君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第23号についての質疑を終結いたします。

議案第24号 佐渡市漁港管理条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。質疑はありませんか。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 今度は漁業ですけれども、これは何がどう変わるのですか。これは値上げしてないですよ。違うのか。ぱっと見たときにみんな円がついたぐらいになっていて。これも同じように値上がるのなら私は理屈が分かるのだ。これは具体的にどういうことなのですか。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） こちらの条例の改正のほうですけれども、新旧対照表のほうで金額のほうもずらっと出ておりますが、これは今まで円の表示がなかったものをつけるというところが大きいのですけれども、その中でも新潟県のほうで単価の改定がございましたので、それに準拠しているということで管類等を設置する部分につきまして値上げをしております。金額でいいますと、漁業等関係者については150円のもの180円に、それ以外のものについて220円から250円ということで、30円上がっております。

それと、それに併せまして、また漁港施設の活用事業という新たな考え方で占用規定を追加しております。これは、漁業者が漁港の用地を有効活用していただくということで、市に実施計画を提出することによって、水産物の消費促進や交流促進に資する事業を実施するために長期占用が可能となる改定をしております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） おっしゃるとおり、私もちょっと見落としていて、占用料については漁業関係者150円から180円に30円上げた。これは県のあれに準拠したという言い方なのだけれども、ここはそうすると漁業の場合飼料高騰とか、先ほどの放牧場はそこで餌を食わせなければいけないから云々というのとは違って、その漁船の場合ということでは漁港の使用料だけれども、全く関係ないので、そういうところはいじらなかつたということだね、先ほどとの比較でいうと。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 御説明いたします。

あくまでも県準拠による部分を改正させていただきただけで、そのほかのものについては金額をそのままにしております。

○議長（近藤和義君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第24号についての質疑を終結いたします。

議案第25号 佐渡市海岸保全区域占用料等徴収条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第25号についての質疑を終結いたします。

議案第26号 佐渡市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第26号についての質疑を終結いたします。

議案第27号 佐渡市営住宅条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。ありますか。荒井真理君。

○13番（荒井真理君） これは何がメインなのかなど。ちょっとよく分からないのですけれども、具体的には潟上第1住宅をこれからどうしようということなのでしょうか。御説明をお願いします。

○議長（近藤和義君） 佐々木建設部長。

○建設部長（佐々木雅彦君） 御説明いたします。

こちらの潟上第1住宅につきましては、新穂地区の市営住宅建設統合事業の中の井内住宅の建設に伴いまして、統合の中で解体をするものでございます。

○議長（近藤和義君） 荒井真理君。

○13番（荒井真理君） 統合するということで、この潟上第1住宅については解体をすると。その計画も今後ちゃんと出てきていると。こういうふうに理解してよろしいですか。

○議長（近藤和義君） 佐々木建設部長。

○建設部長（佐々木雅彦君） 御説明いたします。

井内住宅統合につきましては、平成30年度から実施しておりまして、令和3年度に井内住宅完成いたしまして、潟上第1住宅の解体につきましては、令和6年度実施する予定で当初予算のほうに計上させていただいております。

○議長（近藤和義君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第27号についての質疑を終結いたします。

議案第28号 佐渡市都市公園条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第28号についての質疑を終結いたします。

議案第29号 佐渡市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第29号についての質疑を終結いたします。

議案第30号 佐渡市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第30号についての質疑を終結いたします。

議案第31号 新たに生じた土地の確認について（松ヶ崎・多田地内）の質疑を許します。質疑はありますか。

中村良夫君。

○17番（中村良夫君） 第31号と第30号議案は関連しているので、まとめてやっていいか。

○議長（近藤和義君） どうぞ。

○17番（中村良夫君） 市民からぜひ聞いてほしいということで質疑しますが、ここは佐渡一周線松ヶ崎南工区の道路改良工事に伴う議案だと認識しています。

そこで、松ヶ崎から岩首間、ここは県道であるが、言うまでもなく市民の生活道路である。何かあると通行止めになる。そこで、通行止めにならないように、道路改良工事についての今後の計画についてどうなっているのか。

○議長（近藤和義君） 佐々木建設部長。

○建設部長（佐々木雅彦君） 御説明いたします。

佐渡一周線の岩首工区につきましては、県が今事業のほう着手しておりまして、岩首から松ヶ崎の間で一部工事を進めております。実際の工事完成につきましては、まだ明確なものはございませんが、早期事業完了に向けて市のほうも要望等しておりますので、引き続き県に働きかけてまいりたいと思っております。

○議長（近藤和義君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第31号についての質疑を終結いたします。

議案第32号 字の変更について（松ヶ崎・多田地内）の質疑を許します。質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第32号についての質疑を終結いたします。

議案第33号 佐渡市現庁舎大規模改修（建築）工事請負契約の変更についての質疑を許します。質疑はありますか。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 物価高騰による、今向こうでやっている庁舎のことなのだろうと思うのですが、物価高騰等の影響、あるいは改修箇所が増えたということで、次の議案第34号、電気工事との関連もあるの

ですが、これトータルとすると、過去にも何か増えたような気もするのだけれども、この議案が通ると物価高騰等で増工も含めて一体トータルで幾ら増えたということになるのか。

○議長（近藤和義君） 石田企画部長。

○企画部長（石田友紀君） 御説明申し上げます。

建築工事につきましては、11月17日に1回目の変更、今回2回目の変更をお願いするものでございます。1回目のほうが364万4,300円の増。今回上程させていただいております変更額につきましては、4,026万円ちょうどということになります。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 今言った4,026万円、電気工事が3,500万円でしょう。電気工事も含めると、トータルで7,500万円余りが物価高騰によって上がった。もちろんこの前もあるのだけれども、というふうに、増工の部分もあるようだけれども、やってみて。やってみたらタイルがどうのと書いてあるけれども。全体でいうと、今回分の値上がりだけ。そうすると、大本に対して何%ぐらい上がったということになるのだろうか。増工も含むのだけれどもね。

○議長（近藤和義君） 暫時休憩します。

午後 2時04分 休憩

---

午後 2時05分 再開

○議長（近藤和義君） 再開します。

石田企画部長。

○企画部長（石田友紀君） 御説明申し上げます。

建築工事につきましては、現時点で約15%弱の増額となっております。また、今後、3回目ということで、3月の末の頃に最終的な微調整というところも生ずるかとは思っております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君、3回目。

○18番（中川直美君） これで置きますが、定例記者会見でも市長は職員の財政に対する考え方が甘いというようなことも大分話をしておりましたので、行財政改革の年度のスタートだということで聞いたわけです。そうすると15%まだまだ超える、電気も含めていけばもっと増えるということになるわけね。

○議長（近藤和義君） 石田企画部長。

○企画部長（石田友紀君） 御説明申し上げます。

次の議案で上程させていただいておりますとおり、電気についても増額という予定になっております。加えまして、機械設備については、10%は超えない見込みではございますけれども、やはり最終的な精算というところで多少の増額ということは見込まれております。

○議長（近藤和義君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第33号についての質疑を終結いたします。

議案第34号 佐渡市現庁舎大規模改修（電気設備）工事請負契約の変更についての質疑を許します。質

疑はありませんか。

荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） これ現庁舎の大規模改修なのですが、今回の主な変更理由の中には議会映像システムを移設から新設に変更ということなのですけれども、これそもそも何を移設するはずだったのが新設なのか。これ現庁舎の中に、この新庁舎の中の議会棟で必要なものとは違うということなのか。ここの御説明をお願いします。

○議長（近藤和義君） 石田企画部長。

○企画部長（石田友紀君） 御説明申し上げます。

今回のその議会映像システムについてですけれども、実際に使っている場所というのはこちらの新庁舎というところになります。ただし、新庁舎の建設工事のほうにそれを含めてしまうとこちらに設置するところが工期的に間に合わないというところで、現庁舎の工事費、そちらのほうに含めております。実際にこちらに持ってくる対象となっていたものは、佐和田の議場にあった映像システムをこちらの庁舎のほうに移設する予定でございました。ただし、佐和田のそちらの設備につきましては、十四、五年使っている機器というところもあり、実際にその部分を剥がして確認したところ経年劣化がひどいということもございまして、使えるものはこちらに持ってきておりますけれども、使えないものにつきましては新設させていただいております。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） そうすると、新設のイメージがちょっと違っていたなというのは一つですけれども、もちろん法的にはこちらの新庁舎の中でやることを現庁舎の改修工事費に含めるということが手続上は問題がないということは私たち今確認していただけたというふうに理解していいのかということ。では、その移設のために考えていた予算がもともと幾らで、今回の増額はトータル幾らになるのかも教えてください。

○議長（近藤和義君） 石田企画部長。

○企画部長（石田友紀君） 御説明申し上げます。

もともとの映像、音響設備、こちらにつきましては、変更額のほうがおおよそ3,000万円弱追加ということになっております。すみません。総額につきましては、手元に資料のほうございませんので、ちょっと現段階では分かりかねます。

○議長（近藤和義君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第34号についての質疑を終結いたします。

議案第35号 佐渡市辺地総合整備計画（令和4年度～令和6年度）の変更についての質疑を許します。

質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第35号についての質疑を終結いたします。

これより議案第36号 令和5年度佐渡市一般会計補正予算（第12号）についての質疑に入ります。  
本案の質疑は歳入歳出別とし、歳出については分割して行います。  
それでは、歳入に関する質疑を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

歳入に関する質疑を終結いたします。  
次に、歳出に関する質疑に入ります。

1款議会費及び2款総務費についての質疑を許します。質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

1款議会費及び2款総務費についての質疑を終結いたします。  
3款民生費及び4款衛生費についての質疑を許します。質疑はありますか。  
後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） ページでいうところの43ページの衛生費なのですが、下のほうの指定ごみ袋の製造運搬委託料の減ということで、マイナス2,300万円近くなのですが、当初予算に比して3分の1程度減額されているので、そちらの理由についての説明と、また令和6年度の当初予算と何か関連するものがあればここで一括で聞きたいと思います。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 御説明いたします。

ごみ袋、令和5年度当初計上するとき、資材費の高騰がかなり見込まれたものですから、それに応じて予算計上いたしました。実際のところ、資材が想定していたよりも上がらなかったのが1つ。それから、燃えないごみ袋、こちらのほうが店舗も含めて在庫がかなりありましたので、その分令和5年度は作成を控えたということで不用額が出ております。ごみ袋については、令和6年度は現在の資材価格、これに基づいて計上しております。

○議長（近藤和義君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

3款民生費及び4款衛生費についての質疑を終結いたします。  
5款労働費及び6款農林水産業費についての質疑を許します。質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

5款労働費及び6款農林水産業費についての質疑を終結いたします。  
7款商工費から9款消防費までについての質疑を許します。質疑はありますか。  
中川直美君。

○18番（中川直美君） 中小企業の地震の関連での復旧応援事業。これ具体的にどのぐらいあって、どういう状況なのか。

それと、もう一つは、商工業者支援事業の関係。これは融資、資金繰りの関係ですか、どの程度あったのか、それとも見込みなのかも含めてもう少し具体的に教えてください。

○議長（近藤和義君） 祝地域振興部長。

○地域振興部長（祝 雅之君） 御説明いたします。

まず、中小企業等被災の復旧ということで、こちらの53ページのほうに利子補助金と書いてあるところですが。この部分について御説明をさせていただきます。この部分につきましては、県の推奨する制度融資を利用した場合に利子相当額の一部を補助するという想定をさせていただきます。今想定している件数につきましては……すみません。ちょっと足し算をさせていただきます。

○議長（近藤和義君） 暫時休憩します。

午後 2時15分 休憩

---

午後 2時16分 再開

○議長（近藤和義君） 再開します。

祝地域振興部長。

○地域振興部長（祝 雅之君） すみません。失礼しました。今利子相当額を補助するというものにつきましては、67件程度を見込んでおります。

先ほどもう一つ、ページを戻りますが、こちらについても御説明したほうがよかったですね。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○地域振興部長（祝 雅之君） はい。こちらの今回の能登半島地震の影響につきまして、新潟県では新潟県を含む北陸4県につきまして事業者への支援ということを県のほうは発出しております。新潟県におきましては、なりわい再建支援事業と小規模事業者持続化補助金、この2つのメニューを準備していると伺っております。佐渡市におきましては、これらの補助制度の交付決定を受けた事業者に対しまして10%程度の、応援金として申請に基づき支給する、このような制度を予定させていただきます。件数につきましては、予算上の予定なのですが、60件分を見込んでおります。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 要はどちらも県のメニューに沿ってやるということなので、中小企業の地震被害復旧応援について佐渡市が10%上乗せをするということで、いいことだと思うのだけれども、この期間はいつまでですか。今予定しているというようなことになっているのだけれども、いつまでこれ可能なのか。この周知も含めてやっぱり重要だと思うのです。もちろん地震の被害なければ駄目なのでしょうけれどもね。その辺はどうなっていますか。

○議長（近藤和義君） 祝地域振興部長。

○地域振興部長（祝 雅之君） 御説明いたします。

先ほどの県のほうで行いますなりわい再建支援補助金と小規模事業者持続化補助金につきましては、来年の1月過ぎというようなところまで申請を受け付けると聞いております。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 8款土木費の54ページ、55ページに除雪費があります。除雪費で、国、県の支出金

が今回減額、また地方債も減額になっています。一般財源で2億900万円ほどを使うということで、合計1億8,000万円ほど補正でこの除雪費を増やすということですが、中身を見ますと凍結防止剤が2,174万円あります。当初では、凍結防止剤は1,995万円なのです。にもかかわらず、今回、凍結防止剤はそれを上回る2,174万円に増額しなければいけないと。そして、市民の皆さんの感覚では、今年は雪が少なかったから除雪の委託料も減るのだろうというふうには推測されていて、そういうことは私の周りでも話題になっていたのですけれども、今回1億6,679万円増額、委託料。どこで雪が降るといふことなのか。もう既にスキー場も閉鎖されている。これだけ市の一般財源2億円を盛ってさらに補正するという理由を今御説明をお願いします。

○議長（近藤和義君） 佐々木建設部長。

○建設部長（佐々木雅彦君） 御説明いたします。

除雪費につきましては、当初最低限の除雪の稼働費という形で計上のほうをさせていただいております。佐渡は当然、御存じのとおり広いところでございます。山もあれば平らなところもあって。今年は暖冬でございますが、除雪作業のほうは実施しております。その中で、補正予算につきましては、今までの稼働実績と、あとこれからの稼働見込みを予測しまして補正予算のほうを計上させていただいているところでございます。

○議長（近藤和義君） 荒井真理君。

○13番（荒井真理君） 私の理解では、補正を組むときに財務部のほうに、今までのこの予算はほぼ全部使いました、使えてしまいます、ですからこれだけまた新たに盛りますという根拠が示されてこの補正で2億円の増額、一般財源から出すということが執行部のほうでは認められてこのように提案されているのかなと思うのですが、その根拠というのは財務部のほうではちゃんと確認してこれだけの金額を盛っているということですか。

○議長（近藤和義君） 平山財務部長。

○財務部長（平山栄祐君） 御説明いたします。

除雪費ですけれども、今回の補正、これが3月に先議で可決されますと、これが最後ということになります。ですが、一応雪に関してはやはりこの後3月中まで、いつ降るか分からないというところもありますので、大体この後1回、2回とかというところの降る可能性を見ながら査定のほうをさせていただいております。

○議長（近藤和義君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

7款商工費から9款消防費までについての質疑を終結いたします。

10款教育費から12款公債費までについての質疑を許します。質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

10款教育費から12款公債費までについての質疑を終結いたします。

以上で議案第36号 令和5年度佐渡市一般会計補正予算（第12号）についての質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩します。

午後 2時24分 休憩

---

午後 2時35分 再開

○議長（近藤和義君） 再開します。

議案第37号 令和5年度佐渡市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についての質疑を許します。  
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第37号についての質疑を終結いたします。

議案第38号 令和5年度佐渡市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についての質疑を許します。  
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第38号についての質疑を終結いたします。

議案第39号 令和5年度佐渡市介護保険特別会計補正予算（第3号）についての質疑を許します。質疑  
はありませんか。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 先ほどもあったように、令和5年度のいわゆる最後のけつくりの予算ということになるのですが、そこでちょっとお尋ねをするのですが、これ令和6年度の介護保険の事業会計との関係もあるのですが、基金の繰入れを2億1,053万円落としていますよね、基金繰入れをなくして。なおかつ積立てを764万円だかしていると。もともとのこの年の介護保険にしか使えない基金が約5億円ありますよね、トータル。そうすると、これつまり前段の基金の繰入れ、本来2億円使うという予定だったのが要らなくなったと。これは、介護保険の利用者からもらったものを積み立てたものを入れようとしたのだ、ところが余ったということなのだけれども、その全体像を教えてください。もちろん介護保険料そのものは3年間スパン、トータルにおける見通しではあるのですが、どうなのか。現在5億円あって、最終的にこの積立てで基金が一体幾らになるのか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

今回の補正後の令和5年度末の基金残高の見込みが5億9,315万円。次の第9期で基金の取崩しが4億2,500万円取り崩しまして、介護保険料を6,200円と設定したものでございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） つまり現在の介護保険の事業計画でいうと、3年間スパンで介護保険料の負担をかけたわけですね。いろいろなものを含めてそれでも足りないと思って2億円ぐらい要るだろうという、この間の余ったものでやってきたのだ。ところが、これは要らなかったと。逆に言えば3年間の見通しが思いのほかよかったということにもなるのだけれども、そこをどう見るのか。つまり大体あなた方はこのく

らい要るよとって国保でも何でもふっかけるのだけれども、結果的に余ってまた基金に積み立てるとい  
うこともあるわけなので、その辺どういふふうに見たらいいのかと。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

この3年間の介護給付費については、コロナの影響もありますので、計画値の97%ぐらいで推移いたし  
ました。その分の3%分の保険料の余りが5億円の基金となったというふうに理解しております。

○議長（近藤和義君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第39号についての質疑を終結いたします。

議案第40号 令和5年度佐渡市歌代の里特別会計補正予算（第3号）についての質疑を許します。質疑  
はありませんか。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 一般管理費の人件費、もちろん三角、もうなくなるからということなのだろうけれ  
ども、具体的にはどういうことになるのですか。さっき聞こうかなと思ったのですが、もちろんこの民間  
移行なのか。そこに働いていた職員の身分等はどんなふうになったのかも、この際ですから教えてください。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

こちらの一般管理費につきましては、会計年度任用職員を公募しましたけれども、採用できなかったと  
いうところでの予算残でございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） ですから、今までそこに働いていた人は民間に喜んで行くみたいなことをあなた方  
が言っていたから、行ったのかどうなのか。それとも、佐渡市で何人あれしたのか。それ聞いたのだ。議  
長、しっかりしてくださいよ。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 説明いたします。

大変失礼いたしました。民間移行は本年9月でございますから、現在、そちらのほうの影響で職員が異  
動しているということはございません。この残額につきましては、会計年度任用職員を補充しようとした  
部分が補充できなかった残でございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） そうすると、私が聞いたのは、この移行するまでまだ見なければいけませんよ、特  
別養護老人ホームだから。それはそれでしっかりなのだけれども。私が聞いたのは、あなた方民間移行に  
すると、人間は物ではないのだと、こちらからあちらへ行けというのではなくて、ちゃんとそういうのが  
うまくいったのですかということ聞いたのです。これ2回も私損した、議長。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

民間移行につきましては、基本的に正規職員は今のまま雇用を継続しますし、会計年度任用職員については御本人の希望により給与水準が上がるような状態で民間移行するということで、現在、説明のほうを丁寧に説明しながら移行の準備をしているところでございます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○社会福祉部長（吉川 明君） 今資料を持ち合わせてございません。

○議長（近藤和義君） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第40号についての質疑を終結いたします。

議案第41号 令和5年度佐渡市すこやか両津特別会計補正予算（第4号）についての質疑を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第41号についての質疑を終結いたします。

議案第42号 令和5年度佐渡市病院事業会計補正予算（第3号）についての質疑を許します。質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第42号についての質疑を終結いたします。

議案第43号 令和5年度佐渡市水道事業会計補正予算（第4号）についての質疑を許します。質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第43号についての質疑を終結いたします。

議案第44号 令和5年度佐渡市下水道事業会計補正予算（第4号）についての質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第44号についての質疑を終結いたします。

これより議案第45号 令和6年度佐渡市一般会計予算についての質疑に入ります。

本案の質疑は歳入歳出別とし、歳出については分割して行います。

第2表、継続費及び第3表、債務負担行為については、歳出の関連する款において行ってください。

それでは、本案の歳入に関する質疑を許します。質疑はありませんか。

佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） それでは、最初に予算の全体の考え方についてお伺いしたいというふうに思います。

一般会計の予算規模480億円ということになります。この考え方で、令和6年度当初予算の概要を拝見いたしますと、持続可能な財政基盤を維持していけるよう人口5万人の市における適正な市民サービスを見据えた公共施設や組織の適正化を念頭に置きつつということが書かれております。ここに書かれてある適正な市民サービスとは何かというのを具体的に教えていただきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 具体的にと言われると全部しゃべらなければいけないので、具体的には申し上げられません。佐渡市が合併以降行ってきたものが類似団体と比較してどのような差異があるのか、そこを含めて今年度調査をしながら、これ念頭に置くということで、それをすぐやるということでは表現をしておりませんので、しっかりと調査をしながら、類似団体よりも過剰なサービスなのか、それとも不足しているのか、そこをしっかりと調査をしていくことを今財務部に指示をしておるところでございます。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 具体的にというのと全部という話になるかと、私もそう思いますが、入りをはかっただけで出ざるを制するというのは会計の原則でありますので、その点はしっかりとやっていただきたいと思うのですが、日本のようにバブル崩壊からずっと33年間ももう沈みっ放しのような、縮こまったようなばかりの予算ではちょっと困るというふうに思います。予算を組む上で、やっぱり適正に必要なところに歳出していくというふうなところもあるかと思いますので、そこら辺の考え方、市長にお伺いいたします。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私自身この予算につきましては、今後まず組織の効率化を図ること、そしてその支出が適切かどうか、これは他市との比較も含めてということになると思っております。ここをしっかりと取り組んでいくこと。その上で、あと効率化を含めた、施設等も含めて市民サービスの上でベストの効率化は何か、市民サービスを大きく損なわない上での施設管理はどうなのか。そこにまた人員配置が出てくるわけでございます。やはりそこをしっかりと考えながら、市民サービスを落とす、政策を落とすということではなくて、まず今の段階はこの市役所、佐渡市、今まであまり大きな効率化の仕事をやっておりませんので、本格的に組織自体を見直しながら取り組んでいくことがまず今の第1段階だというふうに思っております。

○議長（近藤和義君） 室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） 44ページ、財政調整基金繰入金についてお伺いします。

前年度比5億3,300万円減ということで、当初予算の概要を見ても今年度末に20億円まで目減りしてしまうということになっております。それで、佐渡市においては不測の事態に備えて、有事の際に備えて30億円残しというのが鉄則だというふうに私としては認識しておりますが、このゆゆしき事態をどういうふうに乗っけていくかということところ財務の観点から御説明いただきたいのと、言っても年度末20億円までは減らないのではないかと期待しているのですが、実際どうなるのか説明をしてください。

○議長（近藤和義君） 平山財務部長。

○財務部長（平山栄祐君） 御説明いたします。

令和6年度当初予算では、財政調整基金のほう5億3,000万円ほど圧縮しましたけれども、今議員おっしゃったとおり、令和6年度末の残高見込みについては20億円というところで見込んでおられるところではご

ざいます。ただ、例年そうなのですけれども、来年度も繰越しとか出てくると大体5億円ほど積み増すところになって、そうしますと大体25億円というところを見込んでいるところがございます。この25億円につきましては、やはり年度途中の災害等、突発的な財政需要への備えとして維持したいぎりぎりのところ、ここが25億円、30億円だと思っておりますので、やはりここを守っていかなければいけないというふうに思っております。

○議長（近藤和義君） 室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） 市長にお尋ねしたいと思いますが、施政方針でも行財政改革というところで、財政調整基金を残していくというのは非常に大事なことだと思っております。

それで、要は心を鬼にして、切るところは切らなければいけないというふうに私としては考えますが、市長としての意気込みを答弁いただきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） まず、本質的に、私はやはり今国から大きな方針がございますので、民ができることは民に、佐渡市の業務もそうです。民にできることは民に落としていくということがまず一つだというふうに思っています。その上で、サービス水準をできるだけ落とさずに事務効率を改善していくというのがやはり一つの大きな方針でございます。今まだ10市町村時代にあった施設等もほぼフルに残っている状態でございます。施設が残ればまた人も要るということになるわけです。しかしながら、そこには利用されている方もいるわけでございます。ですから、その辺の効率化を含めまして、市民の利便性、それも全部含めながら総体的に考えていく必要があると思っております。切る、切る、切るというよりも、どう効率化をした組織に変えていくかと、そして市民の必要なものをどのように残していくかと、この議論が私はずが一番先にあると思っております。その上で、どうしても切れないということになれば様々な形で考えなければいけないということになります。また、財政規模につきましては、様々その年の、我々今度財政調整基金がなくなった大きな理由は、災害と昨年の交付税の減でございます。また、大きく利いているのは、光熱水費が上がっていることも、実はこれは交付税の中から出さざるを得ない財源でございますので、どこからもカバーできないので、そういう点が非常に利いているというところでございます。ですから、やはりそういう点も踏まえながら、ただ交付税については毎年様々な要因で額も変わっておりますので、また今年の特別交付税も踏まえながら、様々考えながら今年度しっかりと精査をしていくというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 室岡啓史君、3回目です。

○8番（室岡啓史君） すみません。3回目です。45ページのふるさと寄附金についてですが、ふるさと納税8億円については所管委員会なのでやりません。

それで、企業版ふるさと納税5,000万円ということで強気の、意気込みの予算を感じるのですが、実際にどうやってそこを達成しようとしているのか説明してください。

○議長（近藤和義君） 石田企画部長。

○企画部長（石田友紀君） 御説明申し上げます。

企業版ふるさと納税につきましては、基本的に今年度寄附してくれた企業に対して再度アピールをしていくということも検討しております。ただ、さらにお願いますというような形はあまりにもちょっと

ずうずうし過ぎるといふところもございまして、どういう形でまた継続的にアプローチしていくかというところを、ちょっとプランを立てながら進めていきたいというふうに考えているのが1点。

それから、あとは新規の企業をどう呼び込んでくるかというところ。これは、やはりプロモーションの観点も考えなければいけないかなと考えておりますので、若干目標額としては大きいというところは認識しておりますけれども、やはり高い目標に向かって挑戦したいというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 稲辺茂樹君。

○11番（稲辺茂樹君） 先ほど佐藤議員の予算の総括的な質疑というところで、関連したような質疑をさせていただきたいと思っております。

予算概要の中にもありました、先ほど来話している公共施設や組織の最適化ということ。市長も先ほど答弁されていましたが、先般より総務文教常任委員会で議論されたら、それから市長の会見でも話されたと思っておりますが、組織の改編につきまして、地域づくり課でしたか、課の再編が行われるという話を耳にしましたが、私は所管委員会ではないので、その辺について支所との兼ね合いはどういうふうになっていくのか、今年度予算の関連としてお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

閉会中の常任委員協議会の中で、次年度の組織の改編等につきまして現時点で考えられておるところをお話させていただきました。市長も申し上げておりますとおり、働く、暮らす、そういったパッケージ的な施策をする中でそういった改編をしていくというところを考えております。地域づくり課が云々というところがございましたけれども、支所、行政サービスセンターにつきましては引き続き、当然それぞれ地域の拠点となるというところで変わりはございませんし、そういった市民サービスに係る部分についての改編にはならないというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 歳入ですよ。今の関連でちょっと。

私総務文教常任委員会だから言うのだけれども、あなた方総務文教常任委員会を秘密会にしてくれと言うのだけれども、そんなの駄目だと、議会というのはオープンでやる場所だということで、今回だけ常任委員協議会でやるというマスコミ入れなかった。そのときに総務文教常任委員会の面々からいろいろ出たではないですか。一番出たのは、組織というのは執行権のものだけれども、この間の過去の議論も含めて組織の在り方は議会とも相談をしてやるのだから、21日の議員全員協議会に出さないよというのがおおむねの総務文教常任委員会の意見だったではないですか。出さないから、私はやらないものだと思っていた。定例記者会見でも市長はこれから議会と相談をしてということなのだけれども、皆さんのタブレット中に入っているけれども、そうすると組織改編するのですか、しないのですか。これが1点。

こればかり熱くなると実際の予算をやれないので、地方交付税の関係で2つ聞きます。1つは、普通交付税が子育て算定の部分がありましたよね。18歳以下の人口に着目していると。国の言い方によると、18歳以下の人口の小さい団体にも配慮したというふうになっているのだけれども、これは具体的に佐渡市にはどういうふうに影響してくるのか。18歳以下が少ないのは分かっているわけだから。

それと、もう一つ、地方交付税の特別交付税の関係です。ここに書いてあるのを見ながら言っているの

ですよ。前年度当初予算に対しては1.7%の増なのだけれども、最終的に補正をした令和5年度の第1号の増減というのは1.1%の減が特別交付税です。この中で、特に災害など年度によって激変する項目があります。つまり今回能登半島地震もあったから、これは出ていないときですけれども、そういう影響も大きく受けると。これらの理由によって、特別交付税の減少を確実に見込むことというのが地方財政の予算編成上の留意点として国が出しているわけなのだけれども、今年度、船を買った特別交付税もあるし、いろいろなものもあるのだけれども、その辺あなた方はどう見ているか。

歳入では、この3点聞きます。

○議長（近藤和義君） 平山財務部長。

○財務部長（平山栄祐君） 御説明いたします。

まず、普通交付税の子ども・子育て費の関係。新年度から18歳以下というところで創設されるというふうに聞いております。今のところ、国の法案的にも単位費用のほうは15万9,000円というところで、これ法律改正なので出ていますが、それ以上の部分についての詳細のほうはまだ分かっていない状況です。加えて言いますと、子育て費創設されますが、社会福祉費であるとか保健衛生費、それからまたその他の教育費のほうから引っこ抜いてそちらのほうにも足されるということなので、ますますちょっと全体像が分からない状態です。ちなみに、令和2年度国勢調査でいいますと、佐渡市18歳以下6,566名、これは佐渡市の人口でいうと12.8%になっています。ちなみに、全国でいいますと、これも令和2年度国勢調査ですけれども、大体15.4%、新潟県でいいますと14.8%というところなので、そこで比べると当然低いところになってはおりますが、先ほど議員おっしゃられたとおり、多少の補正のかき増しはあるのではないかと。いうふうには思っておりますが、いかんせん来年の決定額については分かりかねるところでございます。

あと、特別交付税なのですけれども、やはり国の予算でいうと、補正まで加えた額と当初を比べれば当然低いのは間違いないというところでは認識しておりますが、ただ一方でうちのほうは今ほどおっしゃられたとおりルール分のほうで、こがね丸であるとか、またそれ以外にも増額の部分もありますので、その辺は昨年同等というふうに一応見込んでおります。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

条例改正を伴うような組織改編は考えていないというところでお話をさせていただいております。それから、この予算に関係するような形の中での組織改編というふうには考えておりませんので、今、予算の議案の説明になりますので、この場で申すことはございません。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） けつからいくけれども、この問題は議論が尽くされているではないですか、過去に。過去に教育委員会が教育委員会の組織をいじると言った。議会に関与されることはないという議論があったけれども、大議論になった。もともと組織の在り方はもちろん規則の部分だよ。今部を変えらというたら議会の議決が要するという話だけれども。そうではなくて、市長も定例記者会見でこれから議会と相談してと言っていたではないですか。だから、結局今の総務部長の話だと、2月15日に総務文教常任委員会の資料がタブレットに入っていますから見てください。そのとおりにあるという話ではないですか、総務部長の話だと。市長の定例記者会見では、市長はぼろっと言っていました。これから組織の在り方という

のは議会とも相談してと。当初予算の概要のところにも書いてあるではないか。しかも、もっと言いますよ。総務文教常任委員会で話をして、あなた方総務行革係と行革推進係がどう違うのと言ったら答えられなかったではないですか。その辺も含めて総務文教常任委員会にさえ答えもないし、議員全員協議会にも挟んでもいない。少なくとも新年度予算に、当初予算のあそこに書いてあるような形でやるなら議会に一言こうしたいのですがと言うのが筋ではないのか。法令に合わせ、議会の議決事項ではないから、これからどんどんやるということね。これが1つ。

もう一つ、普通交付税、地方交付税の関係ですが、所管委員会ですから委員会で詳しくやりますけれども、特別交付税なんていうのは大きな災害が起きればその分ある。ここはルール分だと、ほかが減らされるといのは、これが特別交付税ですからね。これは所管委員会ですので、総務委員会でやりますが。

総務部長、前段の話。今までのと全く違う。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） まず、私の話が出ているので御説明いたしますが、私は組織改編を相談すると申し上げたのは、今教育委員会、総合教育会議でも話したように、抜本的な組織改編をしていきたいということ为先般の総合教育会議でも話をさせていただきました。この抜本的なものは当然議会の皆様と相談していくものだというふうに思っています。組織改編の考え方は、ちょっとこれ以前議員の皆さんに直接私がお話したかどうか記憶はないのですが、私自身はやはり市民サービスに関わるもの、これはあまり変えてはいけないというふうに思っています。市民に誤解を招くものは変えるのは基本的によくないと思っています。しかし、政策ポジションにつきましては、やはりエラーがあることも事実でございます。トライアンドエラーというものも必要だというふうに思っています。私はそういう中で大きな部制をつくりながら、課、室については比較的政策を弾力的にやらせていただきたいというふうに思っています。その中で、それにしても必ず議会には報告するというので私も認識しておりますので、先般、2月に委員会に御報告したというところで考えているところでございます。我々は、委員会に御相談を申し上げるということがまず一つでございますので、それが基本だというふうに考えておりますので、まずそこに申し上げて、こういう方向でやらせていただきたいという認識で説明したものであるというのが私自身の認識でございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） ああ言えばこう言うで、いいのだけれども、総務部長、総務課長もわざわざ来てくれている。このために来たのだらうと思うけれども、課以下だったら分かるよ。係とか室というのはまだ百歩譲って分かるけれども、課をいじるのならこの間は議会と相談してきていた。何で相談が嫌なのか。21日にかませばよかっただけの話ではないか。総務文教常任委員だって分からない。相談がないからやらないものだと思ったら、やるというわけでしょう。それは条例改正ではない、議会の関与すべきことではないというのでしょうか。何でそんなにけんか腰にならなければならないのか。ほかの皆さんは市長の言うとおりになるのだから知らないけれども、何でけんか腰にならなければならないのか。ここは俗に言う車の両輪ではないか、ああ、そうか、なるほどな、考える手もあると、そういうふうにやればいいのではないのか。総務部長だか、市長だか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

けんか腰にそういうふうに言っておるわけでは全然ないというふうに思っております。2月のときにも現状を説明させていただきました。また、この3月の委員会の中でも再度現状を説明させていただきたいと思っておりますし、やるやらないを勝手に決めつけたというところではないという認識でございます。

○議長（近藤和義君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

本案の歳入に関する質疑を終結いたします。

次に、本案の歳出に関する質疑に入ります。

1款議会費及び2款総務費についての質疑を許します。ありませんか。

室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） 75ページ、時空を超えて江戸時代の佐渡にタイムスリップ事業ということで、いわゆるメタバース空間を始めるということで、画期的なことだと思っています。まず、この概要についてと、財源はどうするおつもりなのか、1,500万円。よろしくお願いします。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

メタバース空間ということで、インターネット上にCGやデジタル技術を使ってつくられた3Dの空間で佐渡の江戸時代の金山の採掘の様子でありますとか、そういったものを仮想的につくり、そこで佐渡に来なくてもそういった仮想の空間で佐渡を体験していただきながら、実際に佐渡に興味を持っていただいて、また佐渡に来ていただくというようなところにつながればということで、今までにないファン層をつかめればなというところで計画をしたものでございます。これにつきましては、財源としますと企業版ふるさと納税の活用を前提として考えております。一般財源に依存しない形の中でこういった取組をしていきたいというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） 期待していますので、よろしくお願いします。

それで、私一般質問でも取り上げましたが、こういったものを道の駅と連動するとか、ふるさと納税のサイトに飛んでいくとか、物販につなげていくというようなこと、あとはSNSとつながってバーチャル空間上で人と人がつながり、そして佐渡に遊びに来てもらったりとか、そういった非常に可能性を秘めているものと思います。まだそこまでの構想をちょっと感じないのですが、そういったことを考えているということがあれば説明してください。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

世界遺産登録の機運を高めるというところの中で考えておったところでもあります。当然いろいろなところに普及、発展していくところも考えられますが、現時点で具体的にどのような形でつなげていくというところではまだ考えていないところでございます。

○議長（近藤和義君） 室岡啓史君、3回目です。

○8番（室岡啓史君） 既に観光振興部と連携して世界遺産ということで理解していますし、ほかの分野に

ついても観光振興部だったり地域振興部であったり、農林水産部等との連携が必須だと思います。そのところをもう少し前向きに検討してみたいかと思いますが、どうでしょうか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

関連して取り組めることがあれば、ぜひとも連携をしながら取り組んでいきたいと考えております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 総務費結構多いので、幾つか聞きます。議長、よろしく願いいたします。

まず1つは、先ほどの件とも関わるのですが、65ページの外部人材の関係で、行革推進人材、それである方は現在の総務行革係から行革推進係に入れるのだらうと思うのです。総務文教常任委員会では、今まで行政改革課であっても駄目だったではないか、外部から来るのだからという話もしたのだけれども、これでいくのだらうと思うのだけれども、新しく課をつくるのも議会の議決の範疇ではないのだからお好きにどうぞなのだけれども、それとの関連でいうと、その下のところの行革推進事業の関係。以前でいうと、国の行政改革の流れに乗ってやってきたのだけれども、全体としてまずこれ一つどうするのかというのをお尋ねしたいというのが1つです。

2つ目。77ページ、陳情でも出てきているのだけれども、特定地域づくり事業協同組合の関係です。これ県の事業ですよ。県のホームページ見ても、既存の云々というのものもあるのだけれども、これの公募はどんなふうにされたのか。例えば佐渡で2つあっても私はいいのではないかなんていう思いもするのだけれども、これはどういう選定の方法と、どういう経過をたどっているのかお尋ねをしたいというのがあれです。

次は79ページです。航空路の運賃の低廉化、これと整備の関係です。県と2分の1ずつということなのだけれども、あれ県営空港ですよ。全体としてどういう流れの中でどういうものを持つのか。県営空港、例えば今の佐渡の空港をもうちょっとよくするとすれば本来県がやるものだらうと。もともとセスナが飛んでいたときは半々だったけれども、従前から、いや、県営空港であるし離島であるから7・3ぐらいいいのではないかという議論もあったのだけれども、その具体的な中身を教えてください。今の離島空路確保の関係の83ページです。

次、73ページの省エネ家電の関係です。これ昨年度も遡及までしてやって、非常に人気があった。けれども、新年度も期待している人も多いと思う。という声も聞きます。そこで聞くのだけれども、今ほとんど省エネ家電になっていますよね。そうすると、何かやる意味があるのかなと。市民が喜ぶからいいのだけれども、ほとんどが何かあっても省エネとか、そういうものになっているという中で、これどういう制度設計をされているのか。そして、どの程度の予算を盛っているのか。前回、昨年度2回やってもまだ漏れた人がいたわけだ、事実上。今回は、やっぱりしっかりそういうのに応えたほうがいいというふうに私は思うのだけれども、お願いをします。

取りあえずそこまでです。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

行政改革推進事業費につきまして、これにつきましては従来どおりの行政改革推進委員会の委員の経費

の費用弁償、普通旅費等を計上させていただいております。5名の委員の中で構成をしております、回数としましては5回の計上をさせていただいております。

○議長（近藤和義君） 祝地域振興部長。

○地域振興部長（祝 雅之君） 私のほうからは、特定地域づくり事業協同組合の公募について御説明をさせていただきます。

昨年の11月に事務局兼発起人の候補者の事業者ということで公募を開始しました。そのときには、3者の方から応募するというふうにお聞きしました。その後、12月にプロポーザルの審査会というようなことを開いて事業者を選定したわけなのですが、そのときには書類の提出がない事業者が1件ありまして、結果的には2者の事業者から提案をいただきまして、1者を選定したというところでございます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○地域振興部長（祝 雅之君） この特定地域づくり事業協同組合なのですが、1つのエリアというところに1つの……

〔「1市町村」と呼ぶ者あり〕

○地域振興部長（祝 雅之君） 1市町村に1つの特定地域づくり事業協同組合の設立というところで、県の特定地域づくり事業協同組合に係るガイドラインというものがあるのですが、こちらに沿って設立のほうを進めてございます。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

83ページの離島航空路確保対策補助金について御説明いたします。こちらの900万円につきましては、新潟県と同額でございます。具体的な中身につきましては、トキエアの運航経費から収入の見込額、こちらを引きまして、不足する、要は赤字分の支援をするというものでございます。こちらにつきましては、以前、新潟―佐渡間、こちらの空路があったときにも同様のスキームで支援をしておりました。さらに、今回につきましては、佐渡、新潟だけではなく、首都圏を飛ぶことも条件にこの補助をするということで県のほうと協議を重ねまして、予算化のほうをさせていただいたところでございます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○観光振興部長（岩崎洋昭君） こちらにつきましては、あくまでもトキエアの運航に対する支援というもののみでございます。

○議長（近藤和義君） 石田企画部長。

○企画部長（石田友紀君） 御説明申し上げます。

省エネ家電の補助金につきましては、令和6年度、2,000万円を計上しております。議員おっしゃられる、ほとんどが省エネ対応ではないかというところも当然でございますので、現時点で対象としようと考えているのが、省エネ基準達成率が100%以上、これを基準とさせていただいております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） ですから、行政改革の関係は、行政改革推進委員会委員と組織と係との関係はこれどうなるのだと聞いたのですよ。総務部長が言ったのは、行政改革推進委員会は年間5回やりまして、従来どおりやりますというだけではないか。組織をあなた方やるというから、我々が認識をしているのは、

タブレットありますから見てください。総務行革係から行革推進係になって、そこに外部人材の人が入ってやるのでしょうかと、ついてはそれとの関係で行政改革推進委員会というのは5回やります。関係がどうなるのだと聞いている。それ全く答弁していないではないか。では、2回目にぜひ答弁をしていただきたいというふうに思います、組織改編の関係。

次に、特定地域づくり事業協同組合の関係ですが、これページ数でいうと77ページに補助金、交付金いろいろ。そうすると、これは実質出資金みたいなものを出すわけで、佐渡市も大きく関わっていく組織だという理解でいいですね。何か私の聞いた話だと、佐渡にやりたい人が結構いて、早いうちから担当課とやり取りをしていたけれども、教えてくれなくて出せなかったという話があるのだけれども、そんなことは全くなかったということでもいいですね。多分恐らく1人出さなかったという人がその人なのだろうけれども、それどうなのか。この地域づくり事業協同組合の関係では、佐渡市が今後どういうふうに関わっていくのか。これ2つ目。

次、空路の関係です。そうすると、以前の赤字補填と同じ考え方だというわけだな。だから、これは以前の議会から、県営空港で県が航空路の責任持つのだから半々はないだろうと、せめて7対3ぐらいではないかというのが昔からあった。そういう交渉はしたのですか。どうなのですかということです。

次は、省エネ家電の関係です。省エネ機能100%とかみたいになると、結局メーカーが限られませんか、今度は逆に。それがあってなかなかやれないというのも私はあるのだと思うのです。何とか機能を持たせるとかあったではないですか、空気清浄機の何とかという。もうそのときはあるメーカーが秀でていて、そこしか行かないということになるというのもあるわけで、その辺はどういうふうにやっているのですか。前は国の地方創生交付金だから遡ってもいいと言われたのだけれども、今回の財源は一体何になるのか。これまた遡れる財源なのかも含めてお尋ねをしておきたいなというふうに思います。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 大変失礼をいたしました。外部人材の行革推進人材等につきましては、課長級の人を迎えたいと考えております。そのような形で予算計上をさせていただいております。基本的には、総務課に配置をした中で、行政改革について民間の活力を入れた中でスピードアップをして進めていきたいというところでございます。その中で行政改革の係というところではございますけれども、行政改革推進委員会も含めまして、今職員の中でもチームをつくって行政改革の推進をしていくという形になっておりますので、その先導役、それからいろいろな切り口での改革のほうをお願いしたいと考えております。

○議長（近藤和義君） 祝地域振興部長。

○地域振興部長（祝 雅之君） 特定地域づくり事業協同組合について御説明をします。

市との関わりということなのですが、特定地域づくり事業協同組合に関しましては、先ほど申し上げたとおり、新潟県の定める認定基準に沿って設立のほうを進めさせていただいております。その中に、例えば禁止項目や労働派遣の安全な労働環境に関する項目のほか、財産的基礎というところに関する項目がありまして、財産的基礎の基準額については、例えば万が一労働者派遣事業の運営が困難になった場合であっても一定期間派遣労働者に対する賃金が支払われるような、担保されるようなことをしなくてはならないということで、基本給と法定福利費の合計に12分の3を乗じた額ということを用意するということが指

示されてございます。今回、御提案させていただいている予算につきましては、出捐金という形で支出をしてございますので、この後も決算については御報告させていただくということで考えてございます。

もう一つ、参加する事業者についてでございます。これまでこちらの特定地域づくり事業協同組合の設立に当たりましては令和4年度から地域振興部のほうで進めてさせていただいている事業でございますが、令和4年4月から陳情書を出した事業者を含むあらゆる関係者の方々を呼びまして、5回程度の意見交換というようなことを実施してございます。また、同じ令和4年11月には、先進地の方をお招きしてセミナー等も開催させていただいております。また、令和5年になりまして、特定地域づくり事業協同組合の発起人の準備会というものを開催させていただきまして、その場で集まっていた方々にヒアリングシートをお配りさせていただいて、参加、不参加というようなコメントを取っております。その後、先ほどの事務局というようなところを選ぶというようなところの段取りに入ってきたということでございます。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

スキームについては、以前のスキームと変わりなく最終的にはなりました。ただ、以前と異なるのは、今回は我々にとって非常にいろいろな分野でメリットの大きい佐渡首都圏便が就航されるというところが以前とかなり違う条件だというふうに考えております。そうしたことから、このまま県と協議を続けて県が50%以上出さないことによってこの補助事業がなくなるということよりも、我々にとってのメリットが大きい佐渡首都圏便の安定運航ということを考えまして、最終的にこのスキームに落ち着いたというものでございます。

○議長（近藤和義君） 石田企画部長。

○企画部長（石田友紀君） 御説明申し上げます。

財源につきましては、地域振興基金を繰入れる形で市の独自財源で行うということになっております。また、機種を選定の幅が狭まるのではないかとこのところなのですけれども、省エネ基準達成率100%というグレードは比較的多くの機種をカバーできるというふうに聞いております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君、3回目です。

○18番（中川直美君） 3回目です。これで終わります。

まず、そうすると省エネ家電は、今度は遡及できないということですね。必要ならば補正を組むしかないという考え方だろうと思うので、確認だけしておきます。

空港の関係です。今の観光振興部長の言い方だと、50%持ってくれと言うと県がもうやらないと言うと困ると思うので、50%で我々も利益があるからやったというのだけれども、航路や空路、交通はやっぱり本来的に国や県が責任を持つ。佐渡市がかぶれないとは言わないけれども、過去の事例も含めてあるのだから、やっぱりそういう交渉を、市長どうですか。仲よくやっているあれも出ているのだから。そういうのが、筋は筋論でやっぱり言うべきだと思うのです。その辺どうなのかということ、2つ目。

3つ目は、特定地域づくり事業協同組合の関係です。そうすると、地域に1つしかできないということなのですが、いろいろ話したやつは県のホームページにも出ていますから私分かっているのですが、そうすると今後市の関わりも非常に大きなものとしてやっていく、いろいろ説明がありました、昔でいうと

ころの人貸し業ですよ、労働派遣だから。それ取らなければ駄目なわけで、それは当たり前の話なのだけれども、市との関わりをやっぱり整理しないと駄目だと思うのです。観光交流機構もこの前監査が出たばかりだけれども、観光交流機構のときもそうだし、文化財団のときもそうだし、過去でいえばスポーツ協会だって、みんなこういうときのスタートが失敗するとおかしなことになるので、その辺はどういうふうに考えていらっしゃるのか。そうすると、最後に聞いておくけれども、公募などについては県との関わりも含めて全く問題なかったというあなた方の理解なのね。それだけ聞いておきます。

では最後に、新年度の予算の提案理由で市長は言いました。行政改革に取り組む初年度の予算として編成しましたと。我々の文書でも出ているけれども。ということであるならば、もうちょっと総務部長、何か取ってつけたような感じではなくて、やっぱり行政改革やりますよ、先ほどありましたが、類似団体並みに基金が要るのではないかという主張の方もいるわけだから、もうちょっとしっかり、新年度のある意味目玉だ。新年度の取り組む初年度の予算として編成したと、行政改革として。ということだから、その全体としての関わりどうなのですか。さっき言ったように、組織はあなた方の範疇ですが、現在の総務課の下に総務行革係がいるものが今度は総務課の下の同じところにいるのだけれども、行革推進係というものになって、外部人材の民間の方を入れて大なたを振るってもらおうということでもいいのですね。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 県との交渉につきましては、離島の航路等は都道府県において様々な制度があるというふうに認識しておりますので、少しでも多く出していただけるように話は継続してはしてまいります。しかしながら、新潟県のスタンスというのはやはりなかなかこの数十年崩せるものではないというところも議員の皆様方も承知の上というふうに考えています。そういう点で、議員の皆様方のお力を借りながら佐渡全体で県と話をしていくということが大事だろうというふうに考えております。

行政改革のお話です。総務部長の説明で、予算案について御説明しておりますが、私はっきり申し上げますが、今の段階でまだ外部人材が明確に決まっておりません。幾つか調整をしましたが、給与面であるとか様々な面で折り合いがついておりません。このスタートの段階で外部人材は採用できないという可能性もあるというふうに考えております。そういう点を含めながら、行政改革、財務部、そして市役所の若手の中での行政改革チーム含めて総合的にこの行政改革に取り組んでいくという1年になるというふうに思っています。

また、予算のほうはやはり今年度どれだけ財政調整基金の繰入れを減らすことができるかというところを一つの調整として令和6年度予算を組ませていただいたというのが今回の方針でございます。

○議長（近藤和義君） 祝地域振興部長。

○地域振興部長（祝 雅之君） 特定地域づくり事業協同組合について御説明をさせていただきます。

今発起人会のほうでは、定款、事業計画書、収支予算書というものの検討を進めているところでございます。市のほうといたしましては、こちらのほうの発起人会で作成した内容が先ほどの県のほうで指定するガイドラインに沿っているかどうか、この辺の見極めというようなところを行っていくというような役割分担になるかと思っております。参加事業者のことについては、この部分につきましては、発起人会のほうで参加の表明があったときには随時申込みを受けるということでお伺いしておりますので、いつも門戸を開けているというふうに理解してございます。

○議長（近藤和義君） 稲辺茂樹君。

○11番（稲辺茂樹君） お願いします。81ページの防災対策事業というところで質疑をさせていただきたいと思います。

予算概要にもありましたように、自主防災の訓練に対してというところで予算計上という関連ですが、やはり災害はいつ来てもおかしくないという状況の中で、今般の能登の震災のときに我々が感じたのは、やはりいわゆる災害弱者がかなり取り残されていたというのが実感しております。熊本地震の場合には、約2割の被災者というか、亡くなった方の約2割の方々が災害弱者だったというようなデータも上がっておりますが、今回、私が直接感じたのは災害弱者がどれだけ拾っていたのかと、救っていたのかということが重要だなというふう感じた観点から、次年度以降の事業の中でその辺のしっかりと見直しや体制づくりというものが必要だというふうに思いますが、この予算の中に組み込まれているのか、また今般の能登を受けての我々の体制がどうだったのかということをしつかり検証した上での行動指針というものを見直すべきだと思いますが、その辺についていかがかということです。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

防災対策事業の中の経費につきましては、自主防災組織の訓練の奨励金というような形の中で、実際に安否確認の訓練であるとか、そういったものをしていただく訓練に対して1組織1万円の奨励金という形で100組織分を計上させていただいております。あと、自主防災組織の育成という意味合いの中で、自主防災組織が必要と思われる資機材の購入に対して補助をするというような形で、1組織10万円の10組織ぐらいというところで計上をさせてあります。それから、地域における防災力の担い手となる地域防災リーダーの養成というような形で、今防災士の資格取得につきまして2分の1の補助の3万円の上限ということで、約3名分のものを計上させていただいております。

あと、今回大きく変わっておるのは、機械器具購入費というような形で、V2Hの導入を考えてございます。それにつきましては、昨年大雪災害の被害を受けたところを中心に、各集落の中で市の施設、避難所となり得たところに計画的に導入をしていきたいということで、令和6年度につきましては3台を導入するような形の計画をしております。あと、避難所に必要な防災テントでありますとかマンホールトイレというような機器購入の予算が計上されております。実際に予算化に直接影響はないですけれども、こういった形で地域の自主防災組織が活動できて、訓練をしていくというような形の中では、市の職員等も自主的に率先して地域に出て一緒に取り組めるような形、それから避難所運営をするような訓練等についても実施していきたいというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 稲辺茂樹君。

○11番（稲辺茂樹君） ありがとうございます。訓練も、訓練の中でということでも可能だと思いますが、やはり要支援避難者といいますか、そういった方々の個人情報も開示されるような法改正がなされたという中で、やはり地域でどれだけそういう方々がいるのかということの共有がまず必要であり、誰がどう助けるのか、まずは個人の人命、個人それぞれが自主避難ということが優先なのかもしれませんけれども、あまりにも高齢化している地域の中で、やはりいわゆる災害弱者の方々が本当に置いてきぼりにされているという現状をしつかりと踏まえた上で、その地域防災というものの訓練、またそういうことを念頭に入

れた計画というものもしっかりとしていただきたいと思います。最後にいかがでしょうか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

要支援者リスト等につきましては、御本人の承諾をいただきながら、地域の嘱託員、消防団、それから民生委員の方に情報提供をしております。そういったものを活用しながらふだんの見守りにも活用していただきたいと思いますところがございますけれども、災害時にこういった形ができるのかというのは、そういった団体含めながら地域でどういうことができるのかというのを訓練して、ふだんからそういったところに意識を持っていただくということが大切でありますので、その辺につきましてはその地域防災計画をつくっていただくというのを率先して今進めておりますので、支所、行政サービスセンターの職員も一緒にになりながら地域のそういった取組ができるように頑張っていきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 大きく3つほどあります。1つは世界遺産推進費、それから1つは基金積立て、もう一つは市長・市議会議員一般選挙費についてです。

1つ目、世界遺産推進費ですけども、一応来年度というか、今年、世界遺産登録が仮にされたらということ意識しての予算立てになっているのかどうなのかと、ちょっと見てよく分からないのです。それについて御説明をお願いします。世界遺産登録を意識した予算立て、あるのかどうなのか。

それから、次が基金です。これは、この予算書の89ページです。財政調整基金ではなくて、様々な基金管理費というものにたくさん基金があるのですが、これ前年比1億5,000万円以上増えています。その前の年も既に1億5,700万円増やして、もう2年間で3億円この基金どんどん増やしているのですけれども、何のためにこれだけ積立金を増やしているのかという御説明をお願いします。

最後に、予算書でいうと95ページのほうが分かりやすいかと思うのですが、市長・市議会議員一般選挙費です。これ4年前の投票率も既に高齢化が進んで下がったというふうに言われていますが、今回も高齢者の自動車の免許証返納がどんどん進みました。交通弱者が増えています。この方々に対する投票所の数を増やすとか、そういうことはここに加味されているのかお答えください。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

令和6年度につきましては、7月に世界遺産委員会のほうが予定されております。そちらにつきましては、我々のほう委員会でもって登録をとということで考えておまして、それに対する事業としまして、登録が決まったときの例えばパブリックビューイングをやったりであるとか、そのようなことと、県と一緒に事業のほう計画をしまして、世界遺産登録推進事業のところに計上のほうさせていただいたところがございます。さらに、きらりうむ佐渡につきましても、世界遺産登録を機にまた多くのお客様がお見えになっていただけるというふうに考えております。そのような中で、より魅力的な施設に変わるための経費といったものも盛っておりますので、当然のことながら世界遺産関係の予算につきましては世界遺産登録というものを視野に入れながらの予算計上ということになっております。

○議長（近藤和義君） 平山財務部長。

○財務部長（平山栄祐君） 御説明いたします。

基金の積立てが増えていくという話なのですが、基金につきましては、主なものとしましてはふるさと寄附金の金額が上がるというところで、その半分を積み立てるといふような形にしておりますので、寄附金のほうが増えれば積立金が増えるという形で当初計上させていただいております。実際には、実績を見ながら3月で精算のほうはしておりますのですが、当初のほうはふるさと寄附金の額に応じて約2分の1程度積み立てる、それで寄附金が増えるので積立ての分も増えるという形になっております。

○議長（近藤和義君） 谷川選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（谷川直樹君） 御説明させていただきます。

予算の中には直接的に高齢者対策というふうなところは含まれていないのですが、移動的な形で、移動期日前投票というふうなところは昨年度から実施させていただいております。今回につきましても実施の方向で動かさせていただきます。

以上です。

○議長（近藤和義君） 荒井真理君。

○13番（荒井真理君） 産業建設常任委員会で、決算審査のときに御説明があったのですが、北沢浮遊選鉱場のツタの除去というのは計画をしてこれからやりますということだったので、それ私の中に盛り込まれているのかなと思って、私の目で見ても分からなかったの、そういう史跡を守るといふための事業がどこにあるのか、それはまた追加をお願いします。

もう一つ、きらりうむ佐渡の。これ魅力あるためにということがもう一つ、展示物の追加業務委託ということなのかなと思うのですが、それは具体的にはどういうことなのか。今までのものと入れ替えなのか、ただの追加なのか。

それから、次の基金ですが、ふるさと納税、これが順調に入ればこのように積み立てができるという想定だということですが、これ分かりませんよ。実際に3月締めていただいて、その結果がどうなのかということも一つシミュレーションする必要があると思いますけれども、納税する方のマインドというのは今使ってもらいたいと思っての納税なので、あまり実績の2分の1を積み立てのほうに回すとか、最初からそういうのでは私はちょっとあまり夢がないかなと。その辺はどういうふうに評価してこのようにまた新たに1億5,000万円以上積み立てようとしているのかということ。

それから、投票ですが、移動期日前投票、ではその移動の投票所の増設、これは歓迎すべきことですが、それはどのくらい効果あって、これ今回自分たちの選挙でもあると言ったらおこがましいのですが、それはどのくらい効果あって、これ今回自分たちの選挙でもあると言ったらおこがましいのですが、有効性のあるものなのか。そこはどのようなものか。増設はしないのか。移動はこれからどのような計画でいるのか教えてください。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

議員からありました北沢浮遊選鉱場の関係の予算につきましては、直接本年度につきましては計上のほういたしてはおりませんが、これはトータル的な、全庁的な環境美化の観点から、どこを美化していくかというところでまた議論のほう進めてまいりたいというふうな考えております。

それから、きらりうむ佐渡につきましては、こちらのほう予算のほう上げさせていただきました。デジタルサイネージの追加であるとか、やはりなかなかぱっと見でちょっと理解のほう難しいかなという

ころをそういったものを利用してより親しみやすい施設にするといったところの観点から、新年度、予算のほうをまた計上のほうさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 平山財務部長。

○財務部長（平山栄祐君） 御説明いたします。

基金の関係なのですけれども、ふるさと寄附金の関係、これはやはり1月から12月の実績、これを基に金額を確定させて、それを予算額の補正のほうで調整させていただきます。その3月の決まった金額を当初予算のほうで繰入れさせていただいておりますので、あくまでその確定した金額を翌年度の当初で繰入れるということをさせていただいております。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

すみません。先ほど私の説明のほうが誤っておりました。議員御指摘の環境美化につきましては、史跡管理費の中の環境美化委託料の中の一予算として入っておるところでございます。失礼いたしました。

○議長（近藤和義君） 谷川選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（谷川直樹君） お答えさせていただきます。

昨年度、実施した際にあまり来場者がいないというふうな現状でありました。今投票率向上に向けてというふうなところは当然の取組といたしまして、やはり期日前投票への誘導というふうなところがかかり進んでいるというふうに感じております。また、新年度につきましても移動期日前投票というふうなところは計画しておるところなのですけれども、何地区で行うというふうなところはその後具体的に検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（近藤和義君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

1 款議会費及び2 款総務費についての質疑を終結いたします。

4 時まで休憩といたします。

午後 3 時 4 8 分 休憩

---

午後 4 時 0 0 分 再開

○議長（近藤和義君） 再開します。

3 款民生費についての質疑を許します。質疑はありませんか。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 当初予算なので、伺っておきます。

民生費の医療提供体制の負担金の関係です。この原資は一体何になるのかということと、医療が中心ですけれども、全体として構築するということなのだけれども、かなりの金をつぎ込んでいる割にあまり、難しい課題だというのはあるのだけれども、かなりの金をつぎ込んでいる割にはあまり効果出していないのか

なという気がするのだけれども、その辺どうなのかということです。例えばこれとの関連では、衛生費では公的病院の補助事業がありますよね。そういったものも含めて全体としてどういうふうな医療、介護、福祉、そこは福祉まで入れるのですかね、提供体制の協議会の負担金ということなのだけれども、これは具体的にはどうなのかと。もう少し教えてください。

2点目、社会福祉法人の運営費の負担金についてです。説明では、地域のつながり、地域づくりの取組を進めますということで、連携を強化しというふうにあなた方書いてあります。新年度の新規では、市長の定例記者会見で見ましたが、高齢者だけでなく、つまり高齢者だけではないのだよね。子供なんかも含めて通いの場もやるというのは、これは介護保険の会計でやると。これ本来は一般会計で私はやるべきではないかなというふうに思うのだけれども、そんな全体像も含めてどのような戦略、戦術を立てているのか教えてください。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

まず、佐渡地域医療・介護・福祉提供体制協議会の負担金の原資ですけれども、これは病院機能再編支援給付金を佐渡市の地域医療基金に積み立てたものを原資として、負担金として出させていただきます。こちらのほうは、社会保障制度の持続の可能性をということで、医療、介護、福祉それぞれの関係団体が一般社団法人を立ち上げて、人材不足を克服して提供体制を維持していこうというもので進めてございます。

もう一つの社会福祉法人の関係でございますが、まず常設の居場所づくりにつきましては、介護保険特別会計の地域支援事業の枠の中で財源がつくということで、そちらのほうは子供から高齢者まで集まれる居場所づくりというものを、これも一つの地域づくりの一環として新年度から実施させていただきます。社会福祉法人の部分につきましては、それ以外の地域づくり、地域福祉の推進を強化したいということで事業展開を考えているところでございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） まず、医療・介護・福祉の提供体制の関係ですが、難しいと言ったら難しいのだけれども、何かもうちょっと目に見えるものがあってもいいのではないのだろうかという気がするわけ。こんなところ持っていない地域もあるわけだね。何らかの形で似たようなことをやっているのだよ、こんな金を出さなくても。金を使わなくても似たようなことはどこの地域でもやっているのです、一言で言えばね。だけれども、ここはわざわざこんな形に組織までつくって、原資までしっかり、お金までしっかりやってやっているということは、もうちょっと、費用対効果という言い方があったけれども、あってもいいのではないかというのは、その辺どうですか。

それと、もう一つ、地域づくり、居場所づくりの関係です。介護保険事業会計の地域支援事業の関係でやると、結局モデル事業でしょう。モデル事業だったら一般会計でやっていくというのもいいのではないかな。結局介護保険事業、介護保険の会計の中に、地域支援事業だから総合事業のようなもので、佐渡市が持つといえば持つのだけれども、その辺の考え方。モデル事業なのだけれども、やっぱり介護保険に入らなくて一般の福祉のところでもやるべきだったのではないのかなと私は思うわけ。その辺どうですか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

まず協議会の部分でございますが、現在は医療、介護、福祉の全体の連絡のシステム I C T 化の取組と  
いうのを実施しております。なかなか目に見える取組ができていないということでございますが、今年度  
から事務局のフォローアップということで、そういう外部委託も出しておりますので、令和 6 年度からさ  
らに取組を強化していきたいというふうに考えております。

あと、モデル事業の居場所づくりにつきましては、介護保険特別会計ではございますが、そちらの地域  
支援事業の外枠、プラス枠のところに生活支援体制整備事業というものが地域支援事業の通常枠のもう一  
つ別の枠がございますので、そちらのほうを利用させていただいているところでございます。今後、各圏  
域に広げることも検討しながら進めておりますし、そのときの財源については改めてその状況に応じて検  
討していきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 佐渡地域医療・介護・福祉提供体制協議会の関係ですが、市長がお得意のいい人材  
を持ってきて、えいやとやってもらったほうが私いいのではないかと思うのだけれども、その辺どうです  
か。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） この問題はかなり地域に合わせて考えていかなければいけないし、例えば佐渡病院  
の院長であり、医療の問題と福祉の問題、ここをどうつなげていくかという非常に難しい問題があるとい  
うふうに認識しております。今医療の体制づくりも含めて様々なものがやっぱり、その中間のはざまをど  
うしていこうかというところでかなり大きな課題になっているように私認識しておりますので、外部人材、  
本当にいい人がいればまたそれは考えることだとは思っておりますが、やはりそれは医療の観点、福祉の  
観点というところでやっぱり入れていかなければいけないので、我々政策の観点が少し違ってくると思っ  
ていますので、その辺、今の御提案はまたしっかりと医療、福祉と併せた中で議論していくべきだという  
ふうに考えておりますので、御提案としていただきたいというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） これ 3 款の民生費でよろしいですね。市長は、健康寿命日本一に向けた地域づくり  
と、これ昨年度、今年度からもずっと力を入れてくださっているのですが、先ほど施政方針で佐渡市は肥  
満、高血圧など保健指導が必要な方の割合が多いと。これは、私は保健師のやっぱり顔が地域でだんだん  
見えなくなってきた。誰がどこにいて何が困っているのか分からない。その事業がこの中に組み込ま  
れていますけれども、私はそれだけではなくて、もっと保健師の顔が見えるような関係が必要なのかなと  
思うのですが、そういった面でこの民生費には何が盛り込まれているのかをお聞きしたいのです。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 暫時休憩します。

午後 4 時 0 9 分 休憩

---

午後 4 時 1 0 分 再開

○議長（近藤和義君） 再開します。

荒井君、もう一度質疑をしてください。

荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） この施政方針に従ってどこに予算があるのかということを知っている。何ページのこれこれですねと、そんな聞き方をしているのではないので、もしかするとお答え難しい。そしたら、民生費の中にはそれは入っていませんなら入っていませんで結構です。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○13番（荒井眞理君） いや、ですからいろいろな事業は、だからこれをやりますということは施政方針、先ほど述べられました。しかし、私は具体的にはそれよりもピンポイント、この問題を抱えている方々と保健師がもっと顔の見える関係が必要なのではないかと。だとしたら、保健師が使えるお金とかがどのようなになっているのかということをお聞きしたいのです。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 顔の見えるという部分が、保健師は様々な活動をしております。ただ、これは予算でいうと人件費的な面でどの事業にということは一概には申せません。高齢者に対しても、乳幼児に対しても、若年層、全て含めて保健師は現場に出て顔を見せております。ただ、顔を見られない方、伝わらない方にするとならば保健師の顔が見えないというふうに感じられる方もいらっしゃると思いますので、そこはいろいろな、社会福祉部とも相談をまず受けて、そこに保健師が出ていく、そういった対応を現在もしておりますし、引き続きしていきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 今お答えいただけただけなので、ここでそのままお聞きしたいですけれども、今もやっておりますと言いながら、どんどん割合がよくなっているのではなく、これは引き続き大きな課題だということなので、現状を改善するにはどうしたらいいのかと。私は、日本一目指すなんていうのはすごく大変なことだと思うのです。その気迫がどこにも感じられないなと思ってあえて聞いているので、今ここでお答えできるのだったらもう一度お願いします。どこに予算があるのか。どこに予算が……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 予算のどの部分を質疑しているのですか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 暫時休憩します。

午後 4時13分 休憩

---

午後 4時13分 再開

○議長（近藤和義君） 再開します。

金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） どんどん悪くなっていると言いますが、一番の肝腎は皆さんが健康を意識していただくこと、ここがまず一番です。その上で、市はそこをフォローするというので、現在もいろいろな予算に事業を盛り込んで対応しております。

○議長（近藤和義君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

3 款民生費についての質疑を終結いたします。

4 款衛生費についての質疑を許します。ありますか。

中村良夫君。

○17番（中村良夫君） 市民からお聞きしてくださいということで、129ページ、真ん中辺りの狂犬病予防・動物愛護費、改めて何なのかと。内容についてお聞きする。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 動物の中で、犬については狂犬病予防法、これに基づいて予防接種、年に1回必ずしなければいけないというふうになっておりますので、本来個人の方が自分でお医者さん、病院に連れて行って注射をしてもそれは一向に構いませんが、市民の便宜のため市のほうで集団接種ということをしております。また、動物愛護に関しては、捨て犬、捨て猫、この辺りを保護するために市民への啓発ということで市は取り組んでおります。

○議長（近藤和義君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） 市民生活部長は真面目な人なので、あと1回だけお聞きします。

今日のニュースを見ますと、狂犬病予防注射の接種率、全国的に減少していると。そこでお聞きするのは、佐渡市の犬の狂犬病の注射実施状況と、この注射は義務なのかと。これをお聞きする。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 御説明します。

接種は飼い主の義務です。これはもう法律に定められておりますので、市が飼い主にさせていただくとかではなくて、まず義務で、自分でしていただきたい。

それから、佐渡市の狂犬病の予防接種率、今数字持ち合わせておりませんが、犬の登録をされている方に関してはこちらからも未接種の場合には周知をしておりますので、ほぼ100%に近い接種が佐渡市ではあるというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

4 款衛生費についての質疑を終結いたします。

5 款労働費についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

5 款労働費についての質疑を終結いたします。

6 款農林水産業費についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

6 款農林水産業費についての質疑を終結いたします。

7 款商工費についての質疑を許します。ありますか。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 観光もここですよ。

○議長（近藤和義君） 7 款商工費。

○18番（中川直美君） 161ページです。佐渡観光交流機構の負担金の関係です。

市長も昨日だけ問題ないといった、監査からも問題ありという報告書も出ているような内部監査の報告も出ているようです。これ具体的にどういうふうに新年度から予算組みと仕掛けはなっているのですかということをお聞きしたい。

それと、この中で聞きたいのは、市長は人的派遣はやめるみたいなことも言っていたわけで、具体的にどうなるのか。

それと、もう一つは、業務委託全て、4月1日の随意契約、これを見直さなければならないということも言及しているわけなのだけれども、その辺も含めてどうなのか。

それと、もう一つ、昨日発表された、我々が見た監査の内部報告でも分かったのだけれども、ここに書いてある負担金の内訳が一体どのようなものになっているのか教えてください。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

佐渡観光交流機構への負担金の関係でございますが、昨年度の当初予算では8,231万5,000円、本年度が4,768万5,000円でございますので、約3,500万円の減額というふうになっております。具体的には、昨年度の当初予算の要求時には人件費10割ということで計上のほうをされておりました。最終的に年度の途中で7割という形で申請を受理しておりますが、当初予算ベースですと人件費は10割で申請のほうございました。そして、今年につきましては最初からもう7割ということにさせていただきましたし、そのほかの経常経費、こちらも7割なのですが、具体的に予算編成に当たりましては根拠資料、こちらのほう提出を求めまして、精査のほうをさせていただきました。さらに、地域づくり推進というところで、いわゆる外部人材派遣経費といったものもございましたが、こちらも減額のほうをさせていただいております。それから、令和5年度中に国県補助金の負担金と、1,870万円というふうに計上のほうもございましたが、こちらにつきましては新年度はいわゆるその国県事業の負担金といったものは全く盛ってございません。

また、委託に関する契約でございます。こちらにつきましては、精査のほうをさせていただき、当然これからの契約ということになります。やはり観光交流機構でしか現状実施することが難しいであろう例えば観光案内所であるとかといったものは随意契約という形になるのではないかとこのように考えておりますが、それ以外の事業、委託料につきましては、ほかの事業者も含めまして実施が可能ということであれば、当然のことながら随意契約ではない契約の方法を取らせていただきたいというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 頭が悪くてちょっと回りませんが、10割だったのが7割にした云々という。そうすると、少なくとも今年度についてはきちんと予算要求もあり、それもきちんと精査もして、負担金のルールに基づいてやったと。補助金だよな、事実上ね。その人的派遣云々という市長はこれまで言及していた

ものについては具体的にはどうなりますか。

それと、随意契約の考え方だけでも、地方自治法の本旨から出た随意契約違反は違反だな。判例を見ると、随意契約違反でも契約の公金の扱いはどうなのという、また逆な判例も出ている。それは分かるのだけれども。行財政改革をやる、プライマリーバランスを合わせるために収支を合わせる、先ほど言った大なたを振るわなければいけないということであるならば、大体1億6,000万円から1億8,000万円、多いときは2億円近い随意契約を丸投げしていたわけだから、これはやっぱりきちんと入札にして少しでも安くするということが要るだろうし、もっと言うならば観光交流機構が特別な組織とするならば別な在り方で補助金として観光交流機構にやってもらおうと。やっぱりここはしっかり整理しなければならないと思うのですが、その辺も整理した上で新年度なっているということですか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） ちょっといっぱいあるので書かせていただきました。人的なものについては全部引き揚げます。これにつきましては明確な理由があると思っています。民間経営としているときに、そもそも市の職員が市の職員の考え方で部長なりの役職をして組織を動かすというのはやはり大きな、違う方向に行くかもしれません。多分運営は厳しくなるかもしれませんが、それは佐渡市として佐渡市の中にある職員と一緒にサポートしていくという形で考えていきたいというふうに思っています。

随意契約の問題につきましては今回見直しました。特に観光窓口については一定の免許といいますか、資格が要ります。その資格については、現在、観光交流機構しかないというものについて、随意契約は仕方ないというふうに判断をしております。それ以外につきましては、ほかの業者も可能なものについては当然入札等の対応で考えていくということでございます。

全体の仕組みとしましては、やはり役割分担を明確にしていくということを考えております。ただ、一方で、社員がいる組織でございますので、抜本的に大なたを振るうというわけにはなかなかすぐにはいかないというふうに考えております。そういう点で、まず仕事の役割自体も変えております。昨年まで委託契約をしていたものを観光振興課の仕事に置き換えて、来た職員がやると。これは、佐渡市全体の観光政策は観光振興課がやる。そして、地域づくり含めてこの地域の観光の盛り上げ含めて、そういうものの磨き上げについては観光交流機構が事業として行くと。そういう方向に一歩進めていくという思いで、そういう形で取り組んだところでございます。そういうところでございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 私は、冒頭から言っているように、スマートに駄目なものは駄目、いいものはいいと、やればいいというふうに思うのですが、観光案内の随意契約の関係です。以前も言いましたけれども、例えば今日のCNSテレビ、佐渡の中にはあの業者しかないからといってやっていませんよ。公募させていますよ。プロポーザルでやって、その業者しかなかったからその業者に落としているということだから、やはり随意契約そのものは、何度も言うようですが、調べてもらえば分かります。地方自治法の本旨の部分のところから出ているものです。そういう意味でいうと、内部ルールとは全く違います。そういう意味も含めて言うと、やっぱりそれも含めて私は考えるべきだと思います。ほかの指定管理はみんなそうではないですか。スポーツ協会しかないから、スポーツ協会なんてたがははめていない。強いてはめるなら、島内業者という枠をはめて競争させるのならまた別でしょうけれども。ぜひ透明性高くやっていただ

きたいと思いますが、どうですか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 議員からの御指摘については、本当にそれでやっていきたいと思っています。随意契約につきましては、私の確認の中では、資格がありまして、その資格を佐渡島内では観光交流機構しか持っていないというところで、そこについては今年度予算、随意契約とさせていただきます。

先ほどのものについてちょっと答弁漏れであります。この負担金を補助金にして明らかにしていくというのも、私自身もそのように考えておりますが、今回の予算ではまず負担金として、制度として盛りさせていただきました。新年度中にその点も監査の指摘も受けて、しっかりと対応を検討して、直していくということも含めて取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（近藤和義君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

7 款商工費についての質疑を終結いたします。

8 款土木費についての質疑を許します。質疑はありませんか。

中村良夫君。

○17番（中村良夫君） 177ページ、市民から聞いてくださいということで、耐震診断改修等事業。1回で終わらせます。予算に対しての費用対効果はどうかと。

2つ目、昨年度の実施状況はどうですかと。

○議長（近藤和義君） 佐々木建設部長。

○建設部長（佐々木雅彦君） 御説明いたします。

耐震診断改修等事業につきましては、費用対効果につきましては、市民の住宅を守るということで非常に重要な施策であると考えております。新年度につきましては、予算を増額、拡充しまして対応していきたいというふうに考えております。

令和5年度の実績は耐震診断が1件のみとなっております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 同じところですが、市長も定例記者会見で県の比較、あれ出していましたけれども、記者質疑でもあったように圧死が4割ですかね、今回、能登半島の地震で。実は能登もかなりの耐震化を進めなければいけないということで、1件150万円だったかな、今ちょっと資料ぱつと出てこないものだから、独自にやっていて進めようとしていた矢先だったというのです。だから、市が思い切って独自に、みんな今関心が高いときですから、耐震診断やって本当に、やれる人やりませんか。そのためにはやっぱり少しでも補助もかさ上げもするみたいな形、私今本当にタイムリーでやるべきだろうと思うのです。その辺どうでしょうか。

○議長（近藤和義君） 佐々木建設部長。

○建設部長（佐々木雅彦君） 御説明いたします。

耐震診断の事業につきましては、令和6年度、耐震診断につきましては今年度と変わらず、10万円を限度とした補助ということで考えております。耐震改修につきましては、令和6年度は限度額を100万円ま

で拡充しまして対応していきたいというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 先ほど言いました資料出てきました。建設界の何か新聞なのですが、石川県の補助制度は全国屈指のすばらしい制度で、上限が金沢市と珠洲市では200万円、他の市町村は150万円で段階的に云々といって、これからやろうとした矢先だったということなので、ぜひ全国の例もあるので参考にしてみてください。答弁いいです。

○議長（近藤和義君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

8款土木費についての質疑を終結いたします。

9款消防費についての質疑を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

9款消防費についての質疑を終結いたします。

10款教育費についての質疑を許します。質疑はありませんか。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 教育費。

○議長（近藤和義君） 教育費です。

○18番（中川直美君） すみません。同じ文化財団の関係です。

これ一体いつになったら独り立ちするのですか。今一生懸命何かフェイスブックとかSNSの発信やいろいろなこともやって大分努力をしているというふうに私思うのですが、先ほどの観光交流機構とは違うのでしょうか、やっぱり市の人材も派遣もしてやっている。中心となる専務理事だか何かがないというののもいまだにあるわけで、この辺は一体どうするつもりか。このままでいくのですか。やっぱり文化とあれ云々しなければならぬということで今重要になってきているとは思っているのですが、これはどういう検討されて、どういう令和6年度の姿になりますか。

○議長（近藤和義君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

文化財団の件でございますが、専務理事のほう、組織体制のほう十分なのかという御指摘かと思えます。専務理事の具体的な候補者のほうとは交渉のほうは続けているというふうに私のほうは聞いてございますが、まだ完全な合意のほうには至っていないということでございます。組織体制については、今年度7月には学芸員資格を持った職員のほうも新たに採用もしてございます。内部研修会の実施により組織力の強化にも努めているというふうに聞いてございますので、今後も事業計画に沿った運営のほうをしていただきたいというふうに思っております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 文化財団が学芸員資格の人を雇うのですか。いやいや、すごい組織になったとちょっと思ったのだけれども。そうすると、専務理事だか何だかはやっぱり報酬が安いのではないですか。以

前、長野の小布施町で日本一の図書館を造ったときに、かなり有名人の方がやっぱりその魅力に引かれてやってきて、幾らだったか私覚えていませんが、3年だか4年間やって小布施町の立派な図書館を、日本にも有名な図書館造ったという事例があるから。佐渡の中で、30万円でしたか、27万円でしたか、というのではなくて、それなりのものを出すけれども、やっぱり3年間なら3年間のうちに佐渡の文化を守るのにいろいろな知恵と力を貸してくれというほうが私いいのではないかと思う。多分人的つながりのある市のほうが得意だと思うのですが、どうですか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今教育委員会のほうで運営のほうに取り組んでおるわけでございます。その中で、やっぱり私自身スポーツ協会の在り方と文化財団の在り方、そしてDMO同じではございまして、この3つを一つの方向性として考えなければいけないというふうに思っています。そこに、今正直申し上げて、それなりの人材ということになると1,500万円ぐらいになるかと思えます。先ほどの行政改革の話でいろいろ交渉したのですが、1,000万円ではもうなかなかそれなりの方というと厳しいのが今の状況でございます。そういう点を考えたときに、そのような方を入れていくのか、それともスポーツ協会、そして文化財団の方向も文化の活性化なのか、それとも保全なのか、これもあるというふうに考えております。その中で、私自身は世界文化遺産の登録後に文化財行政、ここをもう一旦見直さなければいけないというふうに考えておりますので、私自身その今の文化の活性化に取り組む中で今後の方向性をしっかりと議論をしていくのが今大事ではないかなというふうに考えておるところでございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） あなた方以前文化財団の問題があったときに、市長が就任して、文化財団の何が問題かとやったら、文化振興ビジョンがなかったことだ、あれば何とかなる。議会のほうは、違う、補助金の使い方が間違っていたというのが大きな違いなのだけれども、やっぱり人的要素が一番しっかり必要なので、その辺教育委員会でどう議論していますか。教育長と教育次長が話しするわけではないでしょう。シビリアンコントロールではないけれども、教育委員会としてこれどうしようかというそういう、そんなにプロの方ではないかもしれないけれども、そういった意見がやはり重要なのではないのでしょうか。そういう議論はしていますか。

○議長（近藤和義君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

教育委員会内での議論ということでございますが、先日、総合教育会議のほうでも教育委員会の外部の団体の在り方も含めて教育の委員と市長とも議論のほうしていただいたところでございます。今後どういう形で文化財団のほうに担っていただくのか、そういったことについては引き続き教育委員会内、また本庁部局とも連携しながら検討のほうしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 203ページの下の方の史跡佐渡奉行所跡改修費と継続費の相川郷土博物館耐震改修費で伺います。

世界遺産登録が間もなくという中で、史跡の大事な要素になるこの2つの建物が改修に入るわけですが、ここに特定財源の内訳がありますけれども、この2つの施設、特定財源がどのくらいあるのかと

いうことをまず説明をいただきたいですし、これからお客さんが大勢おいでになる中で、この2つの施設をどういうふうにしてお客様に見ていただくのか。せっかく来たけれども工事中でしたというのでは悲しいので、その辺り考えていらっしゃるのか。

まず、その2つの点御説明いただけますか。

○議長（近藤和義君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

相川の博物館につきましては、工事しながら建物の中に貴重な文化的価値が新たに出てきたということで増工等も発生してございまして、工事のほう若干遅れているということで、継続費のほうで延長するということでございます。また、奉行所のほうにつきましても、これから世界遺産登録になって観光客がこれから来るというタイミングにはなるのですけれども、改修が必要だということでございますので、それに必要な工事費のほうを計上しているところでございます。

以上です。

○議長（近藤和義君） 答弁漏れはありますか。

暫時休憩します。

午後 4時37分 休憩

---

午後 4時37分 再開

○議長（近藤和義君） 再開します。

平山財務部長。

○財務部長（平山栄祐君） 御説明いたします。

史跡佐渡奉行所跡地改修費のほう約2,200万円国県支出金、それから630万円ほどが起債。それから、相川郷土博物館改修費のほうは6,240万円、こちら過疎債のほうを充てて行うようにしております。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） この奉行所は、相川町当時に建てた建物だというふうに記憶していますが、あまり時間がたたないうちに不具合ができて困ったなという話も伺っているのですが、今回、設計監理業務委託ということです。新たな、そういう心配がない形で改修していただけるのだと思いますが、その辺りについての専門的な業者等の、こちらからの要望ですとか、その辺りはどういふような形でされているのかを教えてくださいたいことと、郷土博物館、奉行所ともやっぱり今の説明だとよく分かりません。それぞれに工事中観光客から見ていただけない部分も出てくるかもしれませんが、せっかく来てくれたお客様にこういう施設ですよというふうにきちんと案内するような形が私は必要だと思うのですが、これは教育委員会の予算ですけれども、世界遺産推進課ですとか、あるいは観光振興課でどういふような議論が共有されているのか説明いただけますか。

○議長（近藤和義君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

奉行所のほうでございまして、これから観光客の皆様に見ていただけるように専門家会議等、意見も聞きながら具体的なことについては検討してまいりたいというふうに思っております。

また、相川の博物館でございりますが、こちらにも具体的な展示内容等決まりましたら市民の皆様にも周知のほうをしてみたいというふうに思っております。

○議長（近藤和義君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

10款教育費についての質疑を終結いたします。

11款災害復旧費から14款予備費までについての質疑を許します。質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

11款災害復旧費から14款予備費までについての質疑を終結いたします。

以上で議案第45号 令和6年度佐渡市一般会計予算についての質疑を終結いたします。

祝地域振興部長。

○地域振興部長（祝 雅之君） 申し訳ございません。先ほど特定地域づくり事業協同組合の御説明の中でちょっと一部誤りと追加がございます。先ほど新規の発起人については随時受付しておりますというふうにして御説明をいたしました。先日行われた第2回目の発起人会におきまして、まず計画と定款、ここを固めてから新しい発起人も募集しようということで話が決まっているそうです。今の発起人の方々でまずは計画を策定してからということになります。どうもすみませんでした。

○議長（近藤和義君） 議案第46号 令和6年度佐渡市国民健康保険特別会計予算についての質疑を許します。質疑はありませんか。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 全国的には広域化の統一の方向で税の統一化が進んでおります。国も打ち出している流れがあります。もちろん新潟県内でいうと国民健康保険、昔はかなり差があったものですが、今ほとんど似たようなところにへばりついて、事実上統一化みたいにはなっているのです。新潟県はその方向では私ないというふうに理解をしているのですが、まずその考え方はまたひとつどうなのかということ。

それと、うちの場合は本算定が6月の税の確定の以降なわけで、これ物価高騰の折、引上げ方向なのか、引下げなのか、それとも据置き方向なのかお尋ねをしておきたいというところでございます。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 新潟県、広域化の中で今どの方向に進んでいくかということはまだ決定しておりませんので、申し訳ありませんが、この場でお答えすることはできません。

それから、令和6年度の国保税率、ここについても議員言われるとおり、まず所得が固まって考えなければいけないと。仮に今年と同じような所得水準でいった場合に、今年度は基金から2,000万円を繰入れて税率を据え置いておりますので、この辺り所得が大きく変動しなければ見直しということも一つ視野に入れて検討しなければいけないと考えております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 最後のほうはつまりどういう、今年度は全くいじらなかつたわけだね、結果的にね。ただし、個人の所得が変わったり、人員構成が変われば増えるわけだ。その辺も加味して、新年度は結局

あなた方の政治的なスタンスとしてどうなのか。暫定の仮の予算だから、国保の場合はね。どうなのかと。昨年は何か木で鼻くくったようなことを言われたのを思い出したのだけれども、その辺今の方向性はどうなのか。基本的には国保の運営協議会で決めることは分かっているのだけれども、事実上あなた方に対しても運営協議会が追認するような形になっているから、市の考えが一番重要だと思うので、そこで聞きたいと。

国保の県の統一化の方向の話ですが、ぜひ地方自治、自治運営というものがやっぱり必要なのです。統一化するのだったら、ほかの国保に関する制度もやっぱり統一化してもらわなければ困る。そういうこともやっぱりしっかり県には話をさせていただきたい。進んでいるところもあるのです。遅れているところもあるけれども、進んでいるところ。だったら進んでいるところに合わせる。そのときに本当に財政がもつのかという話も私はあると思うのです。どうですか、市民生活部長。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） まずは、新年度の税率については、先ほど私申し上げたとおり、バランスを取るために、所得が上がらなければ税率を上げないと医療給付費に追いつきませんので、そこについてはその時点でしか今考えられません。どちらかという方向というよりも、まずは医療給付に合わせた国保の税率ということは運営健全化のために必要だと考えます。

広域化の件については、今議員の御意見も含めて、また担当課長会議等もありますので、佐渡市としての考えを述べさせていただきたいと思います。

○議長（近藤和義君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第46号についての質疑を終結いたします。

議案第47号 令和6年度佐渡市後期高齢者医療特別会計予算についての質疑を許します。ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第47号についての質疑を終結いたします。

議案第48号 令和6年度佐渡市介護保険特別会計予算についての質疑を許します。質疑はありませんか。後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 先ほどもありましたけれども、予算書で言うところ27ページの生活支援体制整備事業の件についてです。

これ市長の定例記者会見のところでも話ししていたと思いますけれども、国仲のほうでございませぬのそういう組織というか、誰でも来られるというような、そこら辺の具体的なイメージというのはいまいよく分からないので、どういうものを目指すものなのかと、またどういった団体に委託を出そうと思っているかという、その点についてお願いします。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

まずは居場所ですが、大体地域の茶の間といいますと月1回とか週1回なのですが、この常設というの

は少なくとも平日の5日間の日中は開きたいということで予定しております。配置する職員につきましては、生活支援コーディネーターという位置づけの職員、これは社会福祉協議会に委託することで居場所を設置することにしてございます。イメージとしましては、平日、お近くの高齢者であったり、あと学校帰りの子供であったり、あと一般市民の方であったりという方が気軽に立ち寄れて、そこで交流ができるというようなイメージを持っております。できれば、もし学童保育の待機児童が出た場合の帰りの居場所にも使えるかというところも今検討しながら進めているところでございます。委託は、社会福祉協議会でございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 先ほどももう議論が尽くされているのかもしれませんが、介護保険料はこれ結局上がるのですか、上がらないのですか。今回、階層も増やすわけではないのですか。今までの9階層、8階層が13階層だかになる。それで、全体として負担を軽くするという側面があるものの、高齢者の高所得といってもそんなに多いわけではなくて、かえってそういう方々に負担のしわ寄せが行くというのもこれ紛れもない事実なのだけれども、そういう意味でいうと基金を繰入れて保険料を上げない方向だというふうに言った、そういうこれ予算書になっているという理解でいいのですね。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

介護保険料の月額基本額は、8期据置きの6,200円で設定しております。段階につきましては、8期の9段階の部分をもう少し細かく分けて13段階で設定し、低所得の高齢者の保険料を薄く、高所得の高齢者の方に御負担いただくというような階層分けになっております。これは、国の基準どおりの階層分けでございます。予算につきましては、介護保険料決定の時期がぎりぎりの状態になりましたので、当初予算では6,300円の介護保険料で見えておりますが、その部分は補正対応をさせていただきます。十分予算としては賄えるように組んでございます。

○議長（近藤和義君） ほかにありますか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第48号についての質疑を終結いたします。

議案第49号 令和6年度佐渡市小水力発電特別会計予算についての質疑を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第49号についての質疑を終結いたします。

議案第50号 令和6年度佐渡市歌代の里特別会計予算についての質疑を許します。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第50号についての質疑を終結いたします。

議案第51号 令和6年度佐渡市すこやか両津特別会計予算についての質疑を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第51号についての質疑を終結いたします。

議案第52号 令和6年度佐渡市五十里財産区特別会計予算についての質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第52号についての質疑を終結いたします。

議案第53号 令和6年度佐渡市二宮財産区特別会計予算についての質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第53号についての質疑を終結いたします。

議案第54号 令和6年度佐渡市新畑野財産区特別会計予算についての質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第54号についての質疑を終結いたします。

議案第55号 令和6年度佐渡市真野財産区特別会計予算についての質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第55号についての質疑を終結いたします。

議案第56号 令和6年度佐渡市病院事業会計予算についての質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第56号についての質疑を終結いたします。

議案第57号 令和6年度佐渡市水道事業会計予算についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第57号についての質疑を終結いたします。

議案第58号 令和6年度佐渡市下水道事業会計予算についての質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第58号についての質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第1号から議案第58号までについては、お手元に配付した委員会付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託をいたします。

---

日程第8 令和5年陳情第20号、陳情第1号から陳情第5号まで

○議長（近藤和義君） 日程第8、令和5年陳情第20号、陳情第1号から陳情第5号までについてを一括議題といたします。

本案について、お手元に配付した請願・陳情文書表のとおり、それぞれ所管する委員会に付託をいたします。

---

○議長（近藤和義君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、3月6日水曜日午前10時から代表質問及び先議案件の採決等を行います。

本日は、これにて散会いたします。

午後 4時53分 散会